

平成20年度文部科学省委託事業
「情報化社会における教育・学習に関する調査」

社会教育施設等における情報リテラシー の育成に関する取組の事例調査

財団法人 日本視聴覚教育協会

平成21年3月

◆目次◆

1 調査の背景、目的、方法	1
2 アンケート調査	
1. 社会教育施設	4
(1) 調査結果	
(2) 調査の分析	
2. 教育委員会	14
(1) 調査結果	
(2) 調査の分析	
3. 訪問事例調査	
1. 概要	25
2. 事例	
①秋田市女性学習センター	27
②茨城県知事公室女性青少年課	31
③群馬県生活文化部少子化対策・青少年課	32
④群馬県生涯学習センター	34
⑤さわやかちば県民プラザ（千葉県）	35
⑥まちだ中央公民館（東京都町田市）	37
⑦上越青少年文化センター（新潟県上越市）	38
⑧島根県立西部生涯学習推進センター	40
⑨岡山県生涯学習センター	42
⑩広島市教育委員会青少年育成部育成課	45
⑪広島市三入公民館	47
⑫鹿児島市伊敷公民館	48
付. 調査票	51

1 調査の背景、目的、方法

1. 調査の背景

(1) 情報リテラシーの必要性

情報通信技術の進化は、社会生活の仕組みや方法を、効率的で利便性の高いものに変革し、特にインターネットや携帯電話の普及は、人々の情報利用やコミュニケーションスタイルを大きく変えた。

一方で、多種多様な情報が溢れている今日、様々なサイバー犯罪の多発、有害情報の氾濫、子ども同士の携帯電話によるいじめやコミュニケーショントラブルなど、情報利用の歪みも表面化している。

かつて、国の施策として全国の社会教育施設等で実施されたIT講習は、地域住民のパソコン操作技術等の習得、ITボランティアの育成や組織化等を推し進め、今日の基礎となった。

しかし、安全で利便性の高い情報利用を進めるためには、単に情報機器の操作技術を身につけるだけでなく、多種多様な情報を適切に判断・選択・活用するための能力や情報を利用する上でのモラルや、個人情報や著作権など他人の権利を守ることの大切さ等を身につけることが子どもも大人も必須となっている。

「教育振興基本計画」や「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」等においても、インターネットの安全・安心な利用に向けた教育・啓発について記載されるなど、各方面でその重要性が注目され積極的な取組が始まろうとしている。

学校教育においても、平成21年度から一部先行実施される新学習指導要領において情報モラル教育などの充実が図られてきている。

(2) 社会人の資質能力としての情報リテラシー育成

児童生徒を対象にした情報リテラシー（情報モラルを含む）の計画的育成指導や、携帯電話所持に関する措置など具体的な指導が進んでいる反面、児童生徒のインターネット利用や携帯電話利用の指導に当たるべき保護者をはじめとする地域住民の情報リテラシーの育成はどのようになっているのかというと、極めて不透明な状況にある。

サイバー犯罪に対するセキュリティ対策、個人情報の保護、著作権や肖像権など権利侵害への対応など、取り締まりや処置などの面で具体的な対策が進んでいる一方で、青少年及び成人に対して組織的な教育活動に当たるべき社会教育施設等においては、社会人の資質能力としての情報リテラシーを育成するために、地域住民のための学習機会の充実を図るとともに、それを支援するボランティア育成、さらには地域のサポート体制の確立等に取り組むことが喫緊の課題となっている。

2. 調査の目的

本調査では、社会教育施設等における情報化関連講座及び研修についての取組の傾向や実態

を明らかにすることにより、社会教育施設等で実施している情報リテラシーの育成に関する講習および研修事業の成果や課題を検証する。

また、これからの情報化社会を生きる社会人の資質や能力としての情報リテラシーを身につけるための学習機会の充実や、それを支援する人材育成についての問題を探る。

3. 調査の方法

本調査の実施にあたっては、社会教育施設および教育委員会における情報リテラシーの育成に関する取組事例に関するアンケート調査と、その調査結果を分析考察し、特徴のある講習や研修事業を実施している社会教育施設等を選定し訪問調査を実施、具体的な情報リテラシーの育成等に関する具体的な取組の傾向を把握した。

(1) アンケート調査

アンケート調査に際しては、情報リテラシー及び著作権、セキュリティ等に関する取組事例について、その内容・実施回数・指導助言・啓発活動等に関わる実態や課題を把握する。(講座等の実施状況は平成19年度の実績を調査)

アンケートの概要

- 1) 情報リテラシーに関する講座や研修に関する事項
- 2) 情報モラル及び著作権、セキュリティ等に関する講座や研修に関する事項
- 3) 情報モラル及び著作権、セキュリティに関する啓発活動に関する事項

アンケート結果は、社会教育施設と教育委員会に分けて集計し、分析・考察を行った。

(2) 訪問事例調査

上記のアンケート調査実施結果を参考に、具体的に特徴的な講習等を実施している社会教育施設および教育委員会を選定して、平成20年11月～12月に担当する調査研究委員または調査協力委員が現地を訪問して、資料収集及び講習及び研修担当者よりの聞き取り調査を行った。

調査の概要

- 1) 実施している情報リテラシー関係研修・講座の概要
- 2) 情報リテラシー関係研修・講座の特徴と工夫
- 3) 研修・講座の実施状況
- 4) 研修・講座の実施の成果
- 5) 研修・講座以外の情報リテラシーに関する取組
- 6) 今後の情報リテラシー育成計画

以上の調査項目を中心に資料収集及び聞き取り調査を行い、その結果について、報告書を取りまとめた。

4. 実施体制

調査に当たっては調査研究委員会及び調査協力委員会を開催して検討を行った。それぞれの構成員は以下のとおりである。(敬称略、50音順)

< 調査研究委員 >

委員長 松田 實 全国視聴覚教育連盟専門委員長《島根県担当》
宮地 孝宜 日本女子大学人間社会学部教育学科助教《アンケート調査担当》
村上 長彦 東京都足立区教育委員会青少年センター青少年教育担当係長
《東京都町田市、鹿児島市担当》

< 調査協力委員 >

梶元 達也 岡山県生涯学習センター情報課課長《岡山県、広島市担当》
田中 耕治 青森県総合社会教育センター学習情報課指導主事《秋田市担当》
中台 正弘 春日部市視聴覚センター主査・指導主事 《群馬県担当》
中村 祥一 千葉県総合教育センターカリキュラム開発部メディア教育班
《茨城県、千葉県担当》
丸山 裕輔 新潟県立生涯学習推進センター社会教育主事《新潟県上越市担当》

《 》内はアンケート調査及び訪問事例調査担当先

2 アンケート調査

1. 社会教育施設

(1) 調査結果

本調査は、平成19年度に文部科学省が実施した「学校及び社会教育施設における情報通信機器・視聴覚教育施設等の状況調査」において、「情報モラル・ネチケツト」等の講座を開設していると回答した社会教育施設を対象として、2008年10月6日～10月15日にかけて、郵送によるアンケート調査を実施した。調査対象となった213社会教育施設の内、96施設から有効な回答を得た。回収率は45.1%である(表1)。なお、集計にあたって、欠損データは、設問ごとにそのつど除外した。有効な回答数は表外に記している。

表1. 調査結果

依頼数	213
回収数	96
回収率	45.1%

(2) 調査結果の分析

1) 平成19年度に実施した情報リテラシー(情報モラルを含む)関連講座全般について

ア. 開催回数(平成19年度1年間の講座の開催回数)

有効な回答を得た96施設すべてにおいて、平成19年度に情報リテラシーに関わる講座が開催されており、開催回数は平均して15.8回である。カテゴリー別にみると、施設によって回数にばらつきがあることが見て取れる。

これらの内、「情報モラル」、「著作権」、「セキュリティ」を含む講座を開催している施設は、59施設であり、平均開催回数は、3.8回である。カテゴリー別にみると、「1回」が最も多く、次いで「2回」となっている。両者を合わせると6割を超える。(表2)

表2. 開催回数(平成19年度1年間の講座の開催回数)

情報リテラシー講座全体(N=96)			「情報モラル」、「著作権」、「セキュリティ」を含む講座(N=59)		
開催回数	施設数	割合	開催回数	施設数	割合
1回	11	11.5%	1回	25	42.4%
2回	9	9.4%	2回	15	25.4%
3回	8	8.3%	3回	7	11.9%
4回	9	9.4%	4回	3	5.1%
5回	4	4.2%	5回	0	0.0%
6～10回	18	18.8%	6～10回	5	8.5%
11～15回	11	11.5%	11～15回	2	3.4%
16～20回	8	8.3%	16～20回	1	1.7%
21～25回	5	5.2%	21～25回	0	0.0%
26回以上	13	13.5%	26回以上	1	1.7%

イ．周知方法

講座の周知方法は、「広報誌に掲載」が60施設（62.5％）と最も多く、次いで「自治体や社会教育施設のホームページに掲載」が50施設（52.1％）、「社会教育施設を通じてチラシ等を配布」が42施設（43.8％）となっている。広報誌などの紙媒体ともに、ホームページを活用した情報提供が行われている。4施設（4.2％）とその数は少ないが、電子メール（メルマガジン等を含む）を活用している施設もある（表3）。

表3．周知方法(MA)

1 広報誌に掲載	2 学校を通じてチラシ等を配布	3 社会教育施設を通じてチラシ等を配布	4 児童館等の子ども対象施設を通じてチラシ等を配布	5 自治体や社会教育施設のホームページに掲載	6 電子メールで配信（メルマガ等含む）	7 ラジオ、テレビ、新聞等メディアで広報	8 その他
60	28	42	1	50	4	11	18
62.5%	29.2%	43.8%	1.0%	52.1%	4.2%	11.5%	18.8%

（N=96、単位：施設数）

その他として、公民館だより、館報、新聞折り込みチラシ、自治会を通じてチラシを配布、町広報無線、CATVで広報、当施設に通う生徒に実施などの回答があった。

ウ．情報リテラシーについて、アドバイザー的な役割をしている団体、個人

情報リテラシーについて、アドバイザー的な役割をしている団体、個人が「いる」と回答した施設は60（62.5％）である。6割を超える施設が団体や個人のアドバイスを受けている（表4）。行政と民間の連携を一度推進することが重要である。

表4．アドバイザー的な役割をしている団体、個人

いる	いない
60	36
62.5%	37.5%

（N=96、単位：施設数）

エ．講座や研修以外の取り組み（自由回答）

講座や研修以外の取り組みとしては、講演会（情報の電子化が日常生活や社会経済に及ぼす影響等）、授業研究会（情報モラル教育）、出張体験講座（Excel入門、ネット安全教室）、著作権セミナー（図書館職員、学校教職員、読書ボランティア等県民を対象に著作権制度の知識や意識の向上を図る）などの回答があった。

2) 「情報モラル」、「著作権」、「セキュリティ」を含む講座を1回以上開催した機関

「情報モラル」、「著作権」、「セキュリティ」を含む講座を開催している59施設に、実施するうえでの課題、予算、平成19年度に実施した講座の概要などについて回答を求めた。回答結果を以下に示す。

ア．講座を実施する上での課題等（MA）

講座を実施する上での課題として、「予算が十分ではない」「設備が不足している・古い」という回答が22施設（37.3％）と最も多く、次いで、「ニーズが少ない、参加者が少ない」20施設（33.9％）となっている。

コンピュータの性能やOSを含むソフトウェアは日々進化しており、各施設が対応しきれていないのが現状であろう。予算の問題と少なからず関係してくるが、設備の不足や古さは多くの施設が共有する課題であるといえよう。

表5．講座を実施する上での課題等（MA）

1 講座を企画するための専門性を有する職員がいない	2 講師の確保が難しい	3 ニーズが少ない、参加者が少ない	4 予算が十分でない	5 設備が不足している・古い	6 その他
12	16	20	22	22	5
20.3%	27.1%	33.9%	37.3%	37.3%	8.5%

（N=59、単位：施設数）

その他として、新たな内容で講義していただける講師の確保、日程調整が難しい、実施回数が少ないという回答があった。

イ．情報モラル等の講座の予算

情報モラル等の講座の予算は、1施設平均、116,112円であるが、施設による格差は大きい。予算が「0円」と回答した施設が18施設（33.3％）もある一方、10万円を超える施設が16施設（29.6％）あり、その内、50万円を超える施設が4施設もある。（表6）

表6．講座の予算

予算額(単位：円)	施設数	割合
0	18	33.3%
～1万	3	5.6%
～2万	6	11.1%
～3万	0	0.0%
～4万	2	3.7%
～5万	1	1.9%
～10万	8	14.8%
～20万	8	14.8%
～50万	4	7.4%
50万超	4	7.4%

（N=54）

3) 平成19年度に実施された、「情報リテラシー」、「情報モラル・著作権・セキュリティを含む」講座の実態について

平成19年度に実施した「情報リテラシー」、「情報モラル・著作権・セキュリティを含む」講座について、5事例を限度に、実施した講座の実施主体、テーマ・内容、対象者、開催回数、延べ時間、参加者数、参加費、講師、教材、課題などについて調査した。結果、132講座分の回答が得られた。以下に結果を示す。

ア．実施主体

実施主体については、当該施設が主体となっている講座が100講座(75.8%)と最も多い。次いで、教育委員会41講座(31.1%)となっている(表7)。

表7．実施主体(MA)

1 自施設	2 教育委員会	3 首長部局	4 NPO法人	5 公益法人	6 企業	7 任意団体	8 その他
100	41	2	5	2	1	4	6
75.8%	31.1%	1.5%	3.8%	1.5%	0.8%	3.0%	4.5%

(N=132, 単位: 講座数)

なお、この設問は複数回答であり、複数回答した講座について詳しく見ると、「1自施設と2教育委員会」の組み合わせが15講座、「1自施設と4NPO法人」、「1自施設と7任意団体」がそれぞれ2講座となっている。当該施設と教育委員会が共に実施主体となっている講座が多いが、当該施設とNPO法人、任意団体との連携による実施も少なからずあることが見て取れよう。

その他として、大学、公民館、中学校生徒会、大学オープンカレッジ、町教育振興会地域教育部会、区役所などの回答があった。

イ．事業のテーマ・内容

事業のテーマ・内容については、「パソコン基本操作、文字入力」65施設(49.2%)が最も多く、次いで、「インターネット、eメールの基本操作」46施設(34.8%)、「ワープロ・表計算の基本操作」38施設(28.8%)となっている(表8)。「情報モラル」、「著作権」、「セキュリティ」を含む講座の「事業テーマ・内容」の回答として、パソコン・インターネット・eメール・ソフトウェアの基本操作が多いことが分かる。さらに、1～6の項目のみ回答があった講座は59講座あり、逆に、7～12の項目のみ回答があった講座は、29講座あった。1～6、7～12両方の項目にまたがっている講座は36講座であった。

表8．事業のテーマ・内容(MA)

1 パソコン基本操作、文字入力	2 インターネット、eメールの基本操作	3 ワープロ・表計算の基本操作	4 ホームページ、ブログ作成	5 画像・動画編集、音楽編集	6 プレゼンテーション・説明
65	46	38	12	29	7
49.2%	34.8%	28.8%	9.1%	22.0%	5.3%

7 eメール、掲示板、チャットでのネット	8 ネットワークセキュリティ、ウイルス対策	9 著作権	10 個人情報保護	11 有害情報とフィルタリング	12 子ども用検索サイト、子ども用ブラウザ	13 その他
29	31	33	22	24	13	14
22.0%	23.5%	25.0%	16.7%	18.2%	9.8%	10.6%

(N=132, 単位: 講座数)

その他として、年賀状作成、eラーニング、デジタルカメラ、パソコン、ワード入門、オリジナルCDを作ろう、はじめてのエクセルプログラミング、情報洪水との付き合い方、図書館ホームページを利用した蔵書検索実習、サイバー犯罪の現状と対策、デジカメの使い方、パソコン講座の指導者の育成、メディアの利用と子どもの健全な育成について、携帯電話のインターネット操作、携帯電話のメール操作などの回答があった。

ウ．対象者

講座の対象者として、「成人（保護者、高齢者等の限定がない）」77講座（58.3％）が最も多く、次いで「小学生以下」21施設（15.9％）、「学校教職員・社会教育関係職員」19施設（14.4％）となっている。

表9．対象者(MA)

1 小学生以下	2 中学生	3 高校生	4 成人(保護者、高齢者等の限定がない)	5 保護者	6 高齢者	7 学校教職員・社会教育関係職員	8 制限なし
21	7	4	77	12	6	19	21
15.9%	5.3%	3.0%	58.3%	9.1%	4.5%	14.4%	15.9%

(N=132,単位:講座数)

【参考】対象者と事業テーマ・内容について

対象者別の講座実施状況を、クロス集計してみた。「成人」を対象とした「ネチケット・セキュリティ・著作権・個人情報保護」が多く実施されている。(表9-1)

表9-1．事業テーマ・内容と対象者

対象者 事業 テーマ・内容	1 小学生以下	2 中学生	3 高校生	4 成人 (保護者、 高齢者等 の限定が ない)	5 保護 者	6 高齢 者	7 学校 教職員・ 社会教育 関係職員	8 制限 なし
7 eメール、掲示板、チャットでのネチケット	4	3	0	14	3	2	7	4
8 ネットワークセキュリティ、ウイルス対策	3	2	0	17	1	2	6	8
9 著作権	4	0	1	15	2	3	9	7
10 個人情報保護	3	1	1	13	2	0	7	3
11 有害情報とフィルタリング	2	2	0	9	5	2	10	2
12 子ども用検索サイト、子ども用ブラウザ	6	0	0	4	5	0	4	0

(単位：講座数 / 複数回答を含む)

エ．開催回数および延べ時間（同じ内容の講座が年に複数回ある場合は1講座当たりの回数及び延べ時間）

1講座あたりの回数をみると、「1回」が36講座（28.3％）と最も多く、次いで、「6～10回」が26講座（20.5％）、「2回」、「4回」がそれぞれ、17講座（13.4％）となっている。（表10）

1講座あたりの延べ時間は、「11時間以上」が47講座（37.0％）と最も多く、次いで、「5～10時間」34講座（26.8％）、「1～2講座」31講座（24.4％）となっている（表11）。

表10．開催回数（同じ内容の講座が年に複数回ある場合は1講座当たりの回数）

	合計	割合
1回	36	28.3%
2回	17	13.4%
3回	8	6.3%
4回	17	13.4%
5回	8	6.3%
6～10回	26	20.5%
11～20回	7	5.5%
21回以上	8	6.3%

（N=127、単位：講座）

表11．延べ時間（同じ内容の講座が年に複数回ある場合は1講座当たりの延べ時間）

1～2時間	31	24.4%
3～4時間	15	11.8%
5～10時間	34	26.8%
11～15時間	18	14.2%
16～20時間	13	10.2%
21時間以上	16	12.6%

（N=127、単位：講座）

【参考】開催回数と延べ時間の関係について

開催回数と延べ時間の関係をみると、「1回」 - 「1～2時間」が19講座と最も多く、次いで、「6～10回」 - 「11時間以上」が18講座となっている。（表11-1）

表11-1．開催回数と延べ時間の関係

	合計	1～2時間	3～4時間	5～10時間	11時間以上
1回	36	19	8	9	0
2回	17	5	4	6	2
3回	8	0	0	6	2
4回	17	3	1	6	7
5回	8	0	1	4	3
6～10回	26	4	1	3	18
11～20回	7	0	0	0	7
21回以上	8	0	0	0	8

（N=127、単位：講座）

オ．参加者数

1講座あたりの参加者については、30人以下の講座を合計すると75講座（51.0％）と少人数の講座が過半数を占め、教育委員会が実施する講座と比べ、比較的少人数の講座が多いことが見て取れる（表12）。社会教育施設で実施される講座は、コンピュータ室を利用した実習型の講座が多いことなどが理由として考えられる。

表12．参加者数

参加者数	施設数	割合
1～10人	18	14.6%
11～20人	35	28.5%
21～30人	22	17.9%
31～40人	10	8.1%
41～50人	4	3.3%
51～100人	16	13.0%
101人～	18	14.6%

（N=123，単位：人）

カ．参加費の有無

参加費については、「無料」64講座（48.5％）が最も多く、次いで、「有料」38講座（28.8％）、「資料のみ有料」30講座（22.7％）となっている。

表13．参加費の有無

1 有料	2 資料のみ有料	3 無料
38	30	64
28.8%	22.7%	48.5%

（N=132，単位：講座数）

キ．講師について

講師については、全体の約7割を外部人材が占めている(表14)。外部人材の内訳をみると、「ボランティア」90講座、「企業」89講座が多く、「NPO法人」38講座、「任意団体」36講座と続いている。また、それぞれ、当該市町村在住又は在勤が多く、特に、「ボランティア」は、ほぼ当該市町村在住又は在勤が占めるが、同県、他市町村や県外に在住又は在勤の者も、外部人材の内、21.9%を占める。

表14．講師(MA)

1)自施設職員(A)		142(29.6%)	外部人材在住・在勤内訳		
2)外部人材(B)		338(70.4%)	当該市町村 在住又は在勤	同県他市町村 在住又は在勤	県外在住 又は在勤
外部 人材 内訳	i)公務員	9(2.7%)	3	5	2
	ii)大学教官	15(4.4%)	7	2	6
	iii)教員	8(2.4%)	4	3	0
	iv)企業	89(26.3%)	57	12	12
	v)NPO法人	38(11.2%)	25	8	2
	vi)任意団体	36(10.7%)	23	9	4
	vii)ボランティア	90(26.6%)	77	2	1
	viii)その他	53(15.7%)	45	1	5
小計(B)		338(100.0%)	241(71.3%)*	42(12.4%)*	32(9.5%)*
合計(A+B)		480			

(N=132、単位：人、ただし、表中の*%は出現率 $\sim / (B) \times 100$ である。) 外部人材在住・在勤内訳については、無回答や超過回答等があり、必ずしも一致していない。

外部人材のうち、その他として、サークルの講師、サークル関係、パソコンインストラクター、パソコン講師、フリーライター、個人、個人講師、個人事業主、公民館サークル講師、公民館利用サークル、主婦、生涯学習指導者銀行(人材バンク)、学生、大学生、中学生、登録ボランティア、弁護士、有料ボランティアなどの回答があった。

ク．利用した教材について

利用した教材については、「講師からの提供教材」が81講座(61.4%)と最も多く、次いで、「自施設制作教材」23講座(17.4%)、「企業制作教材」19講座(14.4%)となっている(表15)。

表15．利用した教材について(MA)

1 自施設制作教材	2 講師からの提供教材	3 教育委員会制作教材	4 首長部局制作教材	5 企業制作教材	6 公益法人制作教材	7 NPO法人制作教材	8 ボランティア・サークルなどの任意団体制作教材	9 その他
23	81	8	1	19	4	9	6	14
17.4%	61.4%	6.1%	0.8%	14.4%	3.0%	6.8%	4.5%	10.6%

(N=132、単位：講座数)

その他として、市販の教材・テキスト・本、生涯学習課、生徒会の依頼により数学科の教師が作成した資料、県作成資料、文化庁作成資料などがあった。

ケ．課題について（自由記述の抜粋）

- ・ 公民館で所有するパソコンのOSが古い
- ・ ニーズに応じたテキストの選択（講座内容）と設備（インターネットとプリンター）整備。
- ・ メディアルームのパソコンのOSがWindows2000の為セキュリティーに問題があるためIT講習は平成20年度は開催していない。パソコンの買換えをしたいと思っているが予算の面できびしいものがある。
- ・ パソコンのOSがWindows 98のため現在インターネット接続はしていません。新たな補助事業でもないとパソコンの更新は難しい。
- ・ 使用しているパソコンが古くなってきている。
- ・ 希望者が多いがパソコン台数が15台と少ないので、講座数を増やして対応している。また、施設も老朽化してパソコンを教えるスペースが少ないのが現状。
- ・ 施設既設置の使用機器（パソコン）のOSがWindows Meとなっており、古いこと。
- ・ パソコンが古く動きが遅いため、複数台でのインターネット使用が出来ない。
- ・ 事業費の予算が毎年制限されている。パソコンが古くNPO法人からリースしているので定員が10名となっている。
- ・ 公民館が用意する学習用のパソコンがWindows 98なのに対し、参加者が持っているものの多くはWindows Vistaであるため、指導が難しい。
- ・ 教室では当館所有のパソコンを利用しているが、本体・OS・ソフトが古いため、参加者所有のパソコンとの多くの相違点をフォローしなければならない。
- ・ パソコン機材が古く、台数が年々減ってきているが、予算が確保できないため対応に苦慮している。
- ・ パソコン本体、OSが旧式なため、時勢に応じた講座が行いにくい。
- ・ OSが古く（Windows 2000）参加者が所有しているXPと表示等が異なり対応に苦慮している。
- ・ 参加者にとっては情報モラルについて考える良い機会になったと思われる。参加者の評判も良かったが、参加者がやや少なかったことは今後の課題である。たとえば、講義名称の工夫や、広報の仕方などを改善していく必要がある。
- ・ PC台数が20台と少なく、2人で1台のPCを使用したり、2部に分けて実施していた。

- ・ 今回は、講師役を職員が担当したが、これからは人事異動の結果によっては、講師役の職員がいらないという事態も考えられ、その場合の講師の確保が課題。
- ・ 新しい角度から講義していただくことのできる人材の確保が難しい。
- ・ 参加者の職種や立場によって、得たい情報が異なる。専門的な話を分かり易く話してくれる講師が必要。

- ・ スタッフによる指導及び機材の台数の関係上、多人数の受入が困難。
- ・ 19年度までは、キャンセル待ちも多く出るような状態が多く、人気も高かったが、普及率も高まっている中、今年度は「入門」への希望は減少してきており、その先の「応用編」の増設の方に移行するときが来ているのを感じている。
- ・ 人気が高い。回数も増やしてほしいという要望が毎年出ている。
- ・ セキュリティ等についての重要性は認識していてもそのみの講座で人を集めるのは難しい。
- ・ 年賀状作成など生活に直接役立つ内容については、応募が多いが、情報モラル等の内容については少ない。
- ・ 十分な広報をしても対象者の反応は低い。

- ・子どもがネット犯罪に巻き込まれる可能性が高くなっている昨今、こうした講座の必要性が強く求められている。しかし、保護者の認識や理解が十分でないため受講者が少ない。
- ・参加者の集まりが悪く困った。他機関の研修とあわせて開催するなど工夫が必要である。
- ・受講生の技術レベルに格差があると、受講生の満足度や作品の出来に大きく影響する。
- ・講師謝金等の関係で、良い講師がなかなか見つからない。
- ・パソコンが10台しかなく、応募率が4.5倍であり、なかなか市民の方々が受講できない状態である。
- ・情報モラル、著作権、セキュリティだけの講座では人が集まりにくいいためインターネットの活用法の中でセキュリティのこともふれていただくように講師に依頼している。
- ・ホームページ作成には高度な知識が要求される。情報発信、ネチケットの学習であれば、ブログを学ぶ内容の方が入門として向いているが、公共のPCを使うため、庁舎セキュリティ上発信行為が難しい。
- ・集合型研修以外に、研修受講生の個人課題や学習ニーズに応じるため、研修内容や研修時間を柔軟に設定できる開放型研修も今後実施していきたい。
- ・自宅に必要設備がない方もいて、身についた知識を試す場が少ないことが挙げられる。
- ・チラシを作成する場合に、安易に写真を使用すると、問題が発生する場合がある。
- ・実施回数の問題～全4回では内容を消化するのは厳しい。
- ・情報モラル教育や情報社会の見えない危険について、認知度が低いことや重要視されていないこと。

4) 今後の課題

最後に、自由記述であげられた各講座の課題をまとめながら、今後の課題を提示したい。

まず、社会教育施設におけるコンピュータなどの設備の問題がある。コンピュータやOS、アプリケーションソフトウェアは常に進化しているが、社会教育施設が対応しきれていないようである。予算などクリアしなければならない点も多いが、設備の充実は早急に解決すべき課題の一つである。

次に、講師の確保の問題である。教育委員会における課題と同様に、市町村あるいは都道府県レベルでの官・企業・民(NPO)の人材ネットワークを形成あるいは充実することが求められるとともに、すでに多くの自治体で実践されているボランティアの発掘や養成、組織化も進めていくことが重要である。なお、総務省と文部科学省が通信関係団体等と連携しながら、主に保護者及び教職向けにインターネットの安心・安全利用に向けた啓発を行うeネットキャラバンという取組も実施されており、地方自治体レベルでも、これらの一層の周知が必要であろう。

最後に、「情報モラル」、「著作権」、「セキュリティ」などに関する学習の必要性について、あらゆる方法で啓発することも重要である。また、パソコンやアプリケーションソフトウェアの操作スキル講座などに適切に組み込むなど、企画上のさらなる創意工夫が必要であろう。

2. 教育委員会

(1) 調査結果

本調査は、都道府県および指定都市教育委員会を対象として、2008年10月6日から10月15日にかけて、郵送によるアンケート調査を実施した。調査対象となった64教育委員会の内、44教育委員会から有効な回答を得た。回収率は68.8%である(表1)。

表1. 調査結果

依頼数	64 (47都道府県教委、17指定都市教委)
回収数	44 (32都道府県教委、12指定都市教委)
回収率	68.8%

(単位：教育委員会数)

(2) 調査結果の分析 (A) —情報リテラシー(情報モラル含む) 関連講座—

1) 平成19年度に実施した情報リテラシー(情報モラルを含む) 関連講座全般について

ア. 開催回数 (平成19年度1年間の講座の開催回数)

平成19年度に情報リテラシー講座を開催したのは回答のあった44教育委員会中、37教育委員会であり、開催回数は、「21回以上」開催している教育委員会が18と最も多くなっている。

これらの内、「情報モラル」、「著作権」、「セキュリティ」を含む講座を開催している教育委員会は、28であり、「1回」実施が11と最も多く、次いで(21回以上)5となっている。

回答を得た教育委員会の8割強が情報リテラシーに関する講座を開催しているが、「情報モラル」、「著作権」、「セキュリティ」を含む講座については、6割強と2割以上減少している。また、開催される講座の回数についても、比較的、「情報モラル」、「著作権」、「セキュリティ」を含む講座の方が少ない傾向にあるようだ。(表2)

表2. 開催回数 (平成19年度1年間の講座の開催回数)

カッコ内は左から都道府県教育委員会と指定都市教育委員会の内訳

情報リテラシー講座全体 (N=37)			「情報モラル」、「著作権」、「セキュリティ」を含む講座 (N=28)		
開催回数	教育委員会数	割合	開催回数	教育委員会数	割合
1回	8(8,0)	21.6%	1回	11(9,2)	39.3%
2回	4(4,0)	10.8%	2回	2(1,1)	7.1%
3回	0	0.0%	3回	3(3,0)	10.7%
4回	0	0.0%	4回	1(1,0)	3.6%
5回	0	0.0%	5回	0	0.0%
6~10回	4(3,1)	10.8%	6~10回	3(2,1)	10.7%
11~20回	3(1,2)	8.1%	11~20回	3(1,2)	10.7%
21~30回	4(4,0)	10.8%	21~30回	1(1,0)	3.6%
31~40回	4(2,2)	10.8%	31~40回	2(2,0)	7.1%
41回以上	10(4,6)	27.0%	41回以上	2(1,1)	7.1%

イ．周知方法

講座の周知方法は、「社会教育施設を通じてチラシ等を配布」「自治体や社会教育施設のホームページに掲載」がそれぞれ22教育委員会（59.5％）と最も多く、次いで、「広報誌に掲載」が19施設（51.4％）となっている。チラシなどの紙媒体ともに、ホームページを活用した情報提供が行われている。5教育委員会（13.5％）とその数は少ないが、電子メール（メルマガジン等を含む）を活用している教育委員会もある（表3）。

表3．周知方法(MA) カッコ内は左から都道府県教育委員会と指定都市教育委員会の内訳

1 広報誌に掲載	2 学校を通じてチラシ等を配布	3 社会教育施設を通じてチラシ等を配布	4 児童館等の子ども対象施設を通じてチラシ等を配布	5 自治体や社会教育施設のホームページに掲載	6 電子メールで配信（メルマガジン等含む）	7 ラジオ、テレビ、新聞等メディアで広報	8 その他
19(14,5)	18(14,4)	22(17,5)	3(1,2)	22(16,6)	5(4,1)	8(6,2)	7(4,3)
51.4%	48.6%	59.5%	8.1%	59.5%	13.5%	21.6%	18.9%

(N=38、単位：教育委員会数)

その他の内容としては、学校へ通知、メールニュース、ホームページ、地域視聴覚教育ライブラリー職員を対象、学校、関係機関への案内文書送付、市町村、関係機関等に文書にて通知、通知文書、グループウェアインフォメーション、区役所にてチラシ配布などがあつた。

ウ．情報リテラシーについて、アドバイザー的な役割をしている団体、個人

情報リテラシーについて、アドバイザー的な役割をしている団体、個人が「いる」と回答した教育委員会は19（51.4％）である。半分強の教育委員会が団体や個人のアドバイスを受けている（表4）。行政と民間の連携を一層推進することが重要である。

表4．アドバイザー的な役割をしている団体、個人

カッコ内は左から都道府県教育委員会と指定都市教育委員会の内訳

いる	いない
19(14,5)	18(13,5)
51.4%	48.6%

(N=37、単位：教育委員会数)

エ．講座や研修以外の取り組み

講座や研修以外の取り組みについては、5教委から回答があつた。具体的な内容としては、指導主事を対象とした情報モラルの講演会、保護者を対象とした子どもとメディアの関わり方に関する啓発を目的とした講演会、小・中学校の実践発表などである。

2)「情報モラル」、「著作権」、「セキュリティ」を含む講座を1回以上開催した機関

「情報モラル」、「著作権」、「セキュリティ」を含む講座を開催している28（都道府県18、指定都市10）教育委員会に、実施するうえでの課題、予算、平成19年度に実施した講座の概要などについて回答を求めた。回答結果を以下に示す。

ア．講座を実施する上での課題等

講座を実施する上での課題として、「予算が十分ではない」15教育委員会（6割を超えていない）と最も多く、次いで、「講師の確保が難しい」9教育委員会（32.1%）、「ニーズが少ない、参加者が少ない」7教育委員会（25.0%）となっている。

表5．講座を実施する上での課題等（MA）

カッコ内は左から都道府県教育委員会と指定都市教育委員会の内訳

1 講座を企画するための専門性を有する職員がいない	2 講師の確保が難しい	3 ニーズが少ない、参加者が少ない	4 予算が十分でない	5 設備が不足している・古い	6 その他
3(3,0)	9(7,2)	7(5,2)	15(12,3)	5(3,2)	3(2,1)
10.7%	32.1%	25.0%	53.6%	17.9%	10.7%

(N=28、単位：教育委員会数)

その他の内容としては、上記種類の講座以外に研修必要課題も多く、研修日程等の確保が困難、教育現場の危機感不足が挙げられている。

イ．情報モラル等の講座の予算

情報モラル等の講座の予算は、1教育委員会平均、281,830円である。カテゴリ別にみると、「0円」が、8教育委員会（28.6%）と最も多い。（表6）

表6．講座の予算

カッコ内は左から都道府県教育委員会と指定都市教育委員会の内訳

予算額(単位：円)	教育委員会数	割合
0	8(6,2)	28.6%
～5万	6(3,3)	21.4%
～10万	6(4,2)	21.4%
～15万	1(1,0)	3.6%
15万超	7(7,0)	25.0%

(N=28)

3) 平成19年度に実施された、「情報リテラシー」、「情報モラル・著作権・セキュリティを含む」講座

平成19年度に実施した「情報リテラシー」、「情報モラル・著作権・セキュリティを含む」講座について、5事例を限度に、実施した講座の実施主体、テーマ・内容、対象者、開催回数、延べ時間、参加者数、参加費、講師、教材、課題などについて調査した。結果、83講座分の回答が得られた。以下に結果を示す。

ア．実施主体

実施主体については、当該教育委員会が主体となっている講座が54講座（65.1%）と最も多

い。次いで、社会教育施設23講座(27.7%)となっている(表7)。

なお、この設問は複数回答であり、複数回答した講座について詳しく見ると、「1教育委員会と7任意団体」の組み合わせが3講座、「1教育委員会と2社会教育施設」「1教育委員会と8その他」の組み合わせがそれぞれ2講座、その他、「2社会教育施設と4NPO法人」、「2社会教育施設と6企業」、「1教育委員会と2社会教育施設と3首長部局と7企業」がそれぞれ1講座、合わせて10講座は異なるセクション間の連携・協力により実施されている。

表7. 実施主体(MA) カッコ内は左から都道府県教育委員会と指定都市教育委員会の内訳(63, 20)

1 教育委員会	2 社会教育施設	3 首長部局	4 NPO法人	5 公益法人	6 企業	7 任意団体	8 その他
54(43, 11)	23(16, 7)	1(0, 1)	1(0, 1)	0	1(0, 1)	5(4, 1)	10(5, 5)
65.1%	27.7%	1.2%	1.2%	0.0%	1.2%	6.0%	12.0%

(N=83, 単位: 講座数)

その他として、文化庁、総務省、財団法人、指定管理者、専修学校の回答があった。

イ. 事業のテーマ・内容

事業のテーマ・内容については、「ネットワークセキュリティ、ウイルス対策」33講座(39.8%)が最も多く、次いで、「著作権」と「有害情報とフィルタリング」がそれぞれ、32講座(38.6%)となっている(表8)。その他、「eメール、掲示板、チャットでのネチケット」、「個人情報保護」なども3割程度ある。

表8. 事業のテーマ・内容(MA)

1 パソコン基本操作、文字入力	2 インターネット、eメールの基本操作	3 ワープロ・表計算の基本操作	4 ホームページ、ブログ作成	5 画像・動画編集、音楽編集	6 プレゼンテーション・説明
18	14	11	13	11	6
21.7%	16.9%	13.3%	15.7%	13.3%	7.2%

7 eメール、掲示板、チャットでのネチケット	8 ネットワークセキュリティ、ウイルス対策	9 著作権	10 個人情報保護	11 有害情報とフィルタリング	12 子ども用検索サイト、子ども用ブラウザ	13 その他
25	33	32	24	32	5	17
30.1%	39.8%	38.6%	28.9%	38.6%	6.0%	20.5%

(N=83, 単位: 講座数)

その他として、情報モラルの指導計画、携帯電話の基本操作、授業におけるICTの活用、生涯学習情報提供システムの基本操作、校内LANの活用、などの回答があった。

ウ．対象者

講座の対象者については、「学校教職員・社会教育関係職員」53講座（63.9％）が示すとおり、当該教育委員会に関係する職員の研修的な位置づけとされていることが多いことが見て取れる。

表9．対象者(MA)

1 小学生以下	2 中学生	3 高校生	4 成人(保護者、高齢者等の限定がない)	5 保護者	6 高齢者	7 学校教職員・社会教育関係職員	8 制限なし
1	1	0	24	2	4	53	9
1.2%	1.2%	0.0%	28.9%	2.4%	4.8%	63.9%	10.8%

(N=83, 単位: 講座数)

【参考】対象者と事業テーマ・内容について

対象者別の講座実施状況をクロス集計してみた。「学校教職員・社会教育関係職員」を対象とした「ネチケット・セキュリティ・著作権・個人情報保護・有害情報フィルタリング」が多く実施されている(表9-1)。

表9-1．事業テーマ・内容と対象者

対象者 事業 テーマ・内容	1 小学生以下	2 中学生	3 高校生	4 成人 (保護者、 高齢者等 の限定が ない)	5 保護 者	6 高齢 者	7 学校 教職員・ 社会教育 関係職員	8 制限 なし
7 eメール、掲示板、チャットでのネチケット	0	0	0	7	1	1	15	3
8 ネットワークセキュリティ、ウイルス対策	0	0	0	11	1	0	24	2
9 著作権	0	0	0	6	0	0	25	3
10 個人情報保護	0	0	0	7	1	0	17	1
11 有害情報とフィルタリング	1	1	0	8	2	1	24	1
12 子ども用検索サイト、子ども用ブラウザ	0	0	0	2	1	0	3	0

(単位: 講座数, 複数回答を含む)

エ．開催回数および延べ時間(同じ内容の講座が年に複数回ある場合は1講座当たりの回数および延べ時間)

1講座あたりの回数は、「1回」が39講座(36.7％)と最も多く、次いで、「2回」21講座(26.6％)となっている。1日研修あるいは、ごく少ない回数で開催されることが多いようである。(表10)

延べ時間は、「5～10時間」が28講座(35.4％)と最も多く、次いで、「11時間以上」27講座(34.2％)となっている。(表11)

表10．開催回数(同じ内容の講座が年に複数回ある場合は1講座当たりの回数)

1回	29	36.7%
2回	21	26.6%
3回	13	16.5%
4回	4	5.1%
5回	1	1.3%
6～10回	7	8.9%
11～20回	2	2.5%
21回以上	2	2.5%

(N=79、単位：講座)

表11．延べ時間(同じ内容の講座が年に複数回ある場合は1講座当たりの延べ時間)

1～2時間	19	24.1%
3～4時間	5	6.3%
5～10時間	28	35.4%
11時間以上	27	34.2%

(N=79,単位：講座)

【参考】開催回数と延べ時間の関係について

開催回数と延べ時間の関係をみると、「1回」-「1～2時間」と「1回」-「5～10時間」がそれぞれ13講座と最も多いことがわかる。(表11-1)

表11-1．開催回数と延べ時間の関係

	合計	1～2時間	3～4時間	5～10時間	11時間以上
1回	32	13	3	13	0
2回	20	4	1	6	10
3回	12	1	0	6	6
4回	3	1	0	2	1
5回	1	0	0	0	1
～10回	7	0	1	1	5
～20回	2	0	0	0	2
21回以上	2	0	0	0	2

(単位：講座)

オ．参加者数

1講座あたりの参加者は、「51～100人」と「101人以上」がそれぞれ17講座（23.0％）と最も多く、比較的、多人数で行われる場合が多い（表12）。社会教育施設とは対照的な結果となっている。

表12．参加者数

1～10人	2	2.7%
11～20人	15	20.3%
21～30人	9	12.2%
31～40人	10	13.5%
41～50人	4	5.4%
51～100人	17	23.0%
101人～	17	23.0%

（N=74，単位：講座）

カ．参加費の有無

参加費については、「無料」68講座（81.9％）が最も多い（表13）。当該教育委員会に係る職員の研修として実施されることが多いことによると考えられよう。

表13．参加費の有無

1 有料	2 資料のみ有料	3 無料
11	4	68
13.3%	4.8%	81.9%

（N=83，単位：講座数）

キ．講師について

講師については、全体の6割強を外部人材が占めていることが見て取れる（表14）。外部人材の内訳をみると、「企業」が49講座と最も多く、次いで、「任意団体」24講座、「大学教官」18講座、「教員」16講座となっている。また、「教員」を除き、それぞれ、「当該市町村在住又は在勤」が多いが、同県、他市町村や県外に在住又は在勤の者も、外部人材の内27.2％を占める。

表14. 講師(MA)

1) 自施設職員(A)		100(36.6%)	外部人材在住・在勤内訳		
2) 外部人材(B)		173(63.4%)	当該市町村 在住又は在勤	同県他市町村 在住又は在勤	県外在住 又は在勤
外部 人材 内訳	i) 公務員	15(8.7%)	5	2	7
	ii) 大学教官	18(10.4%)	8	2	7
	iii) 教員	16(9.2%)	5	7	1
	iv) 企業	49(28.3%)	19	2	1
	v) NPO法人	8(4.6%)	5	1	2
	vi) 任意団体	24(13.9%)	14	3	2
	vii) その他	43(24.9%)	26	8	2
小計(B)		173(100.0%)	82(47.4%)*	25(14.5%)*	22(12.7%)*
合計(A+B)		273			

(N=83, 単位:人、ただし、表中の*%は出現率 $\sim / (B) \times 100$ である。) 外部人材在住・在勤内訳については、無回答や超過回答等があり、必ずしも一致していない。

その他として、独立行政法人、財団法人、社団法人、専修学校講師、地域ITリーダー、施設ボランティア養成講座受講生、指定管理者の職員、などの具体的な回答があった。

ク. 利用した教材について(MA)

利用した教材については、「講師からの提供教材」が51講座(61.4%)と最も多く、次いで、「教育委員会制作教材」31講座(37.3%)、「企業制作教材」8講座(9.6%)となっている(表15)。「講師からの提供教材」の詳細は不明であるが、当該教育委員会で教材制作も4割弱と、比較的多い。

表15. 利用した教材について

1 教育委員会制作教材	2 講師からの提供教材	3 社会教育施設制作教材	4 首長部局制作教材	5 企業制作教材	6 公益法人制作教材	7 NPO法人制作教材	8 ボランティア・サークルなどの任意団体制作教材	9 その他
31	51	2	1	8	7	7	5	8
37.3%	61.4%	2.4%	1.2%	9.6%	8.4%	8.4%	6.0%	9.6%

(N=83, 単位:講座数)

その他として、文化庁(制作物・ホームページ)、市販テキストなどの回答があった。

ケ. 課題について(自由記述の抜粋)

- ・ 普通教科「情報」担当者の講座のため、小・中学校の教員が受講できない。情報モラル・セキュリティ講座の開設を要望しているが、財政難のおり予算の関係で実現が難しい。
- ・ 本県は県土が広うえ、山地により3つの地域に分断されており、県の教育センターでの受講が困難な者が存在する。これに対応すべく昨年までは3地域6地区での講座を実施したが、20年度は財政難のおり予算の関係で廃止となった。

- ・ 外部講師を活用し有益な講座であったが、20年度は財政難のおり予算の関係で廃止となった。
 - ・ 市町村によって、職員の研修旅費が不足している。
-
- ・ インターネット利用について、漠然とした不安を持つ人は多いようだが、切迫感がないのが参加者が集まりにくい。
 - ・ 著作権に関する講義については、県立生涯学習推進センターの「教育メディア専門研修講座」に参加する形で実施している。参加者の確保が課題である。
 - ・ 教育現場の危機感が低いためか、教職員の多忙化のためか、受講希望者が少ない。
 - ・ 参加者数が減ってきている。
-
- ・ ワープロやメールがある程度できないと講座をすすめることが難しい。
 - ・ インターネットの通信速度が遅い。OSが古い。PCの動きが悪い。
 - ・ 中学校のパソコンを借用したが、一人1台にはできず、二人で1台となった。
 - ・ パソコンの老朽化
 - ・ 講座で使用するPCの老朽化等。
-
- ・ 対象学年等により内容に幅がありすぎる
 - ・ 各学校での計画的な情報モラル指導の実施及び保護者への啓発。
 - ・ 参加層が固定化しているため、毎年変化をつける工夫が必要だが、予算も限られており、講師選定の幅が狭い。教員も対象に人数を増やしているが、図書館司書とはニーズが異なるので、どちらも満足できる形は難しい。
 - ・ 講座の内容が多いので、内容項目と時間の割り振りを常に見直す必要がある。受講修了者が市町村等における指導者として活躍できる場を設ける必要がある。
 - ・ 校内のコンピュータネットワーク管理及び技術に関する研修開催の要望がある。
 - ・ 大人数のため、講義形式で開催せざるを得なかった。実技を取り入れた講座であれば、理解もより深まったと考える。
 - ・ 内容が多い為時間の確保が厳しい。参加者が多様なため、それぞれが持つ個々の相談や質問などニーズを満たすことが必要になる。
 - ・ 初級者・中級者など受講者のレベルに差があり、その定義を伝える必要がある。
 - ・ 初心者には、フォローをして行くスタッフが多数いることが必要。初心者向けのセキュリティーや情報モラルの内容と必要。
 - ・ 実務を担当するのは教頭であるので、新任教頭研修への拡大を要望しているが、研修事項が多岐にわたるため組み込めないでいる。
 - ・ 授業へのICT活用と情報モラル・セキュリティを別の講義として独立させ、充実を図って欲しいと要望しているが、研修事項が多岐にわたるため組み込めていない。
 - ・ 体験時間が短い。受講希望者が多いが、受講できる数が限られる。

4) 今後の課題

最後に、自由記述であげられた各講座の課題をまとめながら、今後の課題を提示したい。

まず、予算の問題である。財政難により、当該事業に関する予算が削減されるなどの問題や市町村によっては、職員の研修のための旅費も不足しているなどの問題も生じているようだ。

次に、講師の確保の問題である。官・企業・民(NPO)の人材ネットワークを形成あるいは充実することが求められるとともに、すでに多くの自治体で実践されているボランティアの発掘や養成、組織化も進めていくことが重要である。

参加者の確保も課題である。受講者が少ない、集まらないという課題を抱えている教育委員会もある。また、広報、周知上の創意工夫が求められるとともに長期間の連続した研修には参加しづらい面もあるので、eラーニングを併用するなど講座の開催方法の工夫も必要となろう。

実施する会場のコンピュータなどの設備の問題もあげられる。社会教育施設では最重要な課題であるが、教育委員会においても同様である。より効果的な講座を行うためには、設備の改善も必要である。

(3) 調査結果の分析(B) —啓発用パンフレットを作成し配布する事業—

「情報モラル、著作権、セキュリティ」に関する事業の内、啓発用パンフレットを作成し配布する事業について、啓発用パンフレットまたはビデオ作成の有無、作成主体、対象者、課題等について、以下に結果を示す。

1) 「情報モラル、著作権、セキュリティ」に関する啓発用パンフレットまたはビデオ作成の有無

「情報モラルと著作権、セキュリティ」に関する啓発用パンフレットまたはビデオを作成している教育委員会は8教育委員会(18.2%)と少ない(表16)

表16. 啓発用パンフレットまたはビデオ作成の有無(MA)
カッコ内は左から都道府県教育委員会と指定都市教育委員会の内訳

パンフレットを作成	ビデオを作成	いずれも作成していない
8(6, 2)	0	36(27, 9)
18.2%	0.0%	81.8%

(N=44、単位:教育委員会)

2) 作成主体

作成主体については、すべて教育委員会が作成主体となっている。

その内、「知事部局・首長部局」、「その他(市PTA連絡協議会・県警察少年育成課)」と共に作成している教育委員会がそれぞれ、1教育委員会あった。

表17. 作成主体(MA) カッコ内は左から都道府県教育委員会と指定都市教育委員会の内訳

1 教育委員会	2 知事部局・首長部局	3 公益法人	4 NPO法人	5 企業	6 任意団体	7 その他
8(6, 2)	1(0, 1)	0	0	0	0	1(0, 1)
100.0%	12.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	12.5%

(N=8、単位:教育委員会)

3) 対象者

対象者については、「保護者」が5教育委員会(62.5%)と最も多く、次いで「学校教職員・社会教育関係職員」が3教育委員会(37.5%)となっている。

表18. 対象者(MA) カッコ内は左から都道府県教育委員会と指定都市教育委員会の内訳

1 小学生以下	2 中学生	3 高校生	4 成人(保護者、高齢者等の限定がない)	5 保護者	6 高齢者	7 学校教職員・社会教育関係職員	8 制限なし
1(0,1)	2(1,1)	2(1,1)	1(1,0)	5(3,2)	0	3(3,0)	0
12.5%	25.0%	25.0%	12.5%	62.5%	0.0%	37.5%	0.0%

(N=8、単位:教育委員会)

4) 配布方法

配布方法は、「学校を通じて配布」が6教育委員会(75.0%)と最も多く、次いで、「ホームページ上から無償で提供」が4教育委員会(50.0%)となっている。

表19. 配布方法(MA) カッコ内は左から都道府県教育委員会と指定都市教育委員会の内訳

1 学校を通じて配布	2 域内市町村や関係機関に配布	3 主催するイベントで住民に配布	4 ホームページ上から無償で提供	5 授業での教材や教員を対象とした研修の教材として活用	6 PTAの会合で活用	7 家庭教育学級での活用	8 一般を対象とした研修の教材として活用	9 その他
6(4,2)	0	1(1,0)	4(4,0)	2(2,0)	1(1,0)	0	1(0,1)	2(1,1)
75.0%	0.0%	12.5%	50.0%	25.0%	12.5%	0.0%	12.5%	25.0%

(N=8、単位:教育委員会)

5) パンフレット・ビデオ制作・配布に係る課題等

課題としては、「予算が十分ではない」が5教育委員会(62.5%)と最も多く、次いで、「効果の検証が難しい」が3教育委員会(37.5%)となっている。

表20. パンフレット・ビデオ制作・配布に係る課題等

カッコ内は左から都道府県教育委員会と指定都市教育委員会の内訳

1 地域ごとで情報化への取組が異なる	2 他機関からの情報提供が得られにくい	3 効果の検証が難しい	4 予算が十分でない	5 その他
1(1,0)	0	3(2,1)	5(4,1)	2(2,0)
12.5%	0.0%	37.5%	62.5%	25.0%

(N=8、単位:教育委員会)

その他の回答としては、他の機関の同類のものが重複している、子どもを対象とした事業用の資料作成の必要性などが挙げられていた。

3 訪問事例調査

1. 概要

秋田市女性学習センター「再就職準備IT講習・再就職準備セミナー：メールのマナーとコミュニケーション術」

秋田市女性学習センターでは平成17年度より再就職準備のためのIT基礎技能操作に関する講習を単独で実施しており、情報リテラシーに関する研修は同講習の1コマとして行われている。(例：「再就職準備IT講習・再就職準備セミナー：メールのマナーとコミュニケーション術」…ネットワークセキュリティや著作権・個人情報保護など)

平成19年度は11コース(1日4時間)で27回開催され、再就職を目指す秋田市在住のパソコン初心者の女性を対象とし、定員は1コース8名(パソコン整備状況のため)で、延べ204名が参加した。

茨城県知事公室女性青少年課「茨城県メディア教育指導員」

茨城県知事公室女性青少年課の委託で茨城県PTA連絡協議会が実施する本講座は、子どもを有害情報から守るといった問題意識のもと、主にPTA役員を「茨城県メディア教育指導員」に養成する取組みである。平成18年度より年間約3日間(8コマ)、ネットワークセキュリティや子どもの携帯電話利用に関する問題等をテーマに講座が行われ、平成18年度には23名、19年度は19名のメディア教育指導員が養成された。養成講座修了後、指導員は地域講習会講師として活動し、18年度65回、19年度は278回の講座が開講された。

群馬県生活文化部少子化対策・青少年課「子どもセーフネットインストラクター養成講座」

群馬県生活文化部少子化対策・青少年課では、保護者を対象として、携帯電話におけるネットワークセキュリティ問題の解決を図るリーダー養成講座を実施し、平成19年度は2日間(他に実習2回)で11名、平成20年度は9時間(3時間×3回)の研修で10名の指導員を養成した。

群馬県生涯学習センター「地域ICTリーダー養成講座」

群馬県生涯学習センターでは、地域の情報化推進のリーダー育成のため、機器操作等の技術的講座に情報リテラシー関係の講義を組み込んだ1コース12時間の講座を実施しており、平成19年度は21名(2コース実施)、平成20年度は15名(1コース実施)が受講した。

さわやかちば県民プラザ「情報モラル推進講座」「ITボランティア養成講座」/「画像処理ソフト活用入門講座」「ブログ作成講座」等

さわやかちば県民プラザでは、ネチケットやネットワークセキュリティ、著作権や個人情報保護など情報リテラシー全般に関わる研修講座として、教職員対象(定員30名)の「情報モラル推進講座」を平成20年8月に1日間行い、また一般向けには平成19年9月中の土日(6日間)に「ITボランティア講座」を実施した。この他、機器操作等の技術的講座として教職員向けに「画像編集ソフト活用入門講座」(全2回)や、一般向けに「ブログ作成講座」(全1回)「ホームページ作成講座」(全2回)を実施し、受講者のスキルアップをはかっている。

まちだ中央公民館(東京都町田市)「パソコン・インターネット時代の著作権講座」「小学生を持つ親の講座(子どもの居場所)」

まちだ中央公民館では、今日的課題である人権・社会問題の講座として「パソコン・インターネット時代の著作権講座」(全2回)を開講した。参加者制限は無く、若い男性の参加が比較的多く千葉など遠方からの参加者もあった。

保護者を対象とする「小学生を持つ親の講座(子どもの居場所)」は、10回シリーズ構成の第1回でネット問題(ネチケット・有害情報とフィルタリング)を取り上げている。同館では平成20年度も携帯電話の問題を取り上げる等、情報リテラシーの問題へ継続的に取り組む必要性が認識されている。

上越青少年文化センター「パソコンクラブ」

上越青少年文化センターの「パソコンクラブ」は昭和59年から開始された講座で、小学校2・3年生対象の「パソコン初級A」(前後期の2期に分かれ、土曜日に2時間×7回、定員各15名)と、4・5・6年生対象の「パソコン初級B」(前期の日曜日に7回、定員15名)があり、今年度前期は両コースとも定員を上回る17名の参加があり、年間では計21回実施された。パソコン基本操作に関して、子どもの興味関心を喚起するようなテーマで作品作りを通してスキルを習得できるような講座内容となっている。

島根県立西部生涯学習推進センター「情報モラル基礎セミナー」「著作権基礎セミナー」

島根西部生涯学習センターでは、行政、社会教育、PTA関係者等を対象に「情報モラル基礎セミナー」を1日間実施し、19名が参加した。昨年度はネット被害予防を取り上げたが、本年度は子どもに焦点をあて有害情報とフィルタリングに関して研修を行った。

また、教育委員会、社会教育施設、学校教職員、地域の生涯学習関係者等を対象に「著作権基礎セミナー」(全2日)をワークショップと講義を中心に実施し、33名が参加した。

なお、同センターでは情報関係の講座やセミナーは官公庁やIT企業と連携協力し、講師派遣や技術的支援等を受けて実施している。

岡山県生涯学習センター「パソコン指導者養成講座」「P.S.S.R(パソコン・セルフ・スタディー・ルーム)」

岡山県生涯学習センターでは、県内各地域の指導者を対象として、平成19年度は4会場(岡山(17名)・里庄(10名)・新見(15名)・美作(23名))で11日間、実践中心の「パソコン指導者養成講座」を実施した。一般向けには、文書作成や表計算、インターネット、画像編集等の機器操作活用に関する選択性の11コース(平成19年度は全19回)を設けた「P.S.S.R」を開講した。

なお、両講座とも、情報リテラシーに関してはテキスト文中に組み込まれている。

広島市教育委員会青少年育成部育成課「子どものための電子メディア安全教室」(広島市青少年・電子メディア対策推進会議モデル事業) / 「電子メディアインストラクター」

広島市教育委員会青少年育成部育成課は、電子メディアの適切な利用方法や問題点、子どもへの指導方法の学習を目的として「子どものための電子メディア安全教室」(全4回)を、小学校高学年・中学生・保護者を対象に実施し、44名が参加した。

後日、保護者向けに「電子メディアについて考える保護者の集い」(講演会)を実施し、続けて「電子メディアインストラクター講座」(2日間計12時間)を開講し、23名が参加した。講座内容は携帯電話の問題やペアレンタル・コントロールの方法論等であり、同講座で養成されたインストラクターをPTAや子供会、育成指導員の研修会等に派遣することが今後の課題である。

広島市三入公民館「ケータイ安全教室」「パソコンお助けルーム」

広島市三入公民館では、中学校区人権研修会の要望により、ネチケット、個人情報保護、有害情報とフィルタリング、携帯電話に関する問題等について「ケータイ安全教室」(1日1.5時間)を実施した。参加者制限はせず、保護者同伴の小学生から高齢者まで様々な26名の参加者が集った。「パソコンお助けルーム」(全2回)は、パソコン基本操作、ワープロ・表計算、画像編集等の機器操作に関する講座であり、情報リテラシーに関しては講習資料の一部に組み込まれている。平日水曜午後の開催のため高齢者の参加が多い。

鹿児島市伊敷公民館「高齢者のインターネット入門」

伊敷公民館では、既に数種のパソコン講座が開講されているが、平成20年度より「高齢者のインターネット入門」講座(全8回)を前期・後期各1回実施することとなった。内容はインターネットやeメールの基本操作に加え、情報モラルにも重点を置き、ネットワークセキュリティや著作権、有害情報とフィルタリング、さらに「個人情報」に関しては実際のだましのテクニックや裏サイト等についても具体的な説明が行われている。

2. 事例

① 秋田市女性学習センター

(訪問調査日：平成20年12月10日)

1) 実施しているIT関係研修・講座の概要について

ア. 研修・講座の構成について

再就職準備IT講習として基礎的なパソコンスキルを中心とするとともに、講座の1コマとして、情報モラル、著作権、情報セキュリティに関する講義を実施している。

イ. 研修・講座の設定意図

再就職準備のためのIT基礎技能操作を学ぶ講習として、平成17年度より秋田市女性学習センターが単独で実施している。

ウ. 開催している研修・講座内容と時間

平成20年度は表1の予定で、各コース1日4時間、10:00~15:00の時間帯で合計27回開催される予定である。対象・定員等は、表2のように、年度ごとに若干の変動がある。性別は女性施設であるため、ほとんどが女性である。年代は再就職準備を目的としているので、40代や30代が多い。出席率は各年度とも約95%以上と、高い割合を示している。

エ. 研修・講座実施のための体制

- a. 受講者募集方法：秋田市広報紙を中心に、各報道機関(依頼)、各施設等利用者用チラシ、ホームページを通じて募集
- b. 講師・指導者：NPO法人コージーサークルが複数のメンバーで指導するため、ほぼマン

【表1：平成20年度再就職準備IT講習】

No	コース名	時間数・日数・コース数	回数	時間数
1	基礎技能	1日4h×2日×5コース	10	40h
2	ワード基礎	1日4h×3日×2コース	6	24h
3	エクセル基礎	1日4h×3日×3コース	9	36h
4	デジカメ基礎	1日4h×2日×1コース	2	8h

【表2：平成20年度再就職準備IT講習・講習内容】

No	コース名	内 容
1	基礎技能	パソコン基本操作・文書作成の初歩・インターネット利用の初歩・情報モラル、著作権、情報セキュリティ
2	ワード基礎	ワードの基本操作（概要）・文字入力、編集・表の作成、画像・図等の挿入（著作権に触れる）
3	エクセル基礎	エクセルの基本操作（概要）・計算、数式と関数・グラフ作成、ワード文書への取り込み
4	デジカメ基礎	デジタルカメラの基本操作、撮影・デジタルカメラからパソコンへの写真取り込み・保存、整理

【表3：再就職準備IT講習・開催年度ごとの比較表】

年度	対象	定員	コース数	開催回数	延べ参加者数
17	男女	12	10	20	217
18	男女	12	10	20	227
19	女性	8	11	27	204
20	女性	10	11	27	-

ツーマンに近い状態に対応

c. 予算・設備機材：予算は講師謝金が講習1時間に対し1,000円。平成19・20年度は各10万円程度。テキスト代は、市販のものを参加者負担で使用。講習内容により異なる場合があるが、1冊530円。

パソコンは講師のNPO法人から借用する形で、経費は参加者負担970円。テキスト代とパソコン使用料を合わせて1,500円が参加者負担となっている。

センター所有のパソコン（Windows 98）が古くなったため、NPO法人から借り上げたパソコン（Windows XP）を使用している。会場やIT環境設備、プリンター、インターネット関係機器はセンター所有。



2) 研修・講座開設の理由と背景について

ア. 特に力を入れている内容とその理由

国、県、市それぞれの男女共同参画推進計画においても明確にされているとおり、女性のエンパワーメントを進める中で、情報化時代に対応した力の育成のため、情報を主体的に読み解き、自ら発信する能力の向上に力を入れたいと考えているとのことだった。

イ. 研修・講座（指導者、資料、機材等）の工夫

- a. 指導者：新聞切り抜きボランティアや報道機関職員OB、立命館大学教授（FTC市民のメディアフォーラム代表理事）、IT講習NPO法人コージーサークル、ITインストラクター
- b. 資料：各講師作成資料、VTRテキスト、当センター発行新聞切り抜き冊子、IT講習には市販テキストや講師作成補助資料
- c. 機材等：パソコン・プロジェクター・ビデオデッキ・プリンター・インターネット周辺機器、マイク等

【表4：これまでの情報リテラシー研修・講座等一覧】

年 度	研 修 ・ 講 座 等
9～現在	・女性学習センター新聞切り抜きボランティア(現在の名称)と協働し、新聞切り抜き冊子を発行(毎月1回100部発行、100号からテーマ替えし現在34号発行)
9～11	・情報活用講座
12～13	・情報紙を読み解く会
14	・情報わいわいトーク
15	・街角の不思議発見講座(3回) 「街を歩き広告に注目し情報分析、読み解く」
16	・なし(コミュニケーショントレーニング2回)
17	・メディアスタディ講座(2回) 「メディアの受け手から能動的な読み手へ」 「新聞を通して学ぶ」
18	・メディアスタディ講座 「テレビという不思議なメディア」(3回) 「ケータイというメディア」(2回) ・新聞特集記事を読む講座(4回)
19	・新聞記事を読む講座(2回) ・再就職準備セミナー(メールのマナーとコミュニケーション術) ・講演会(1回)「江戸の暮らしとメディア」
20	・新聞切り抜き情報を読む講座(6回、ゲームを介した風評・メディアリテラシー)

3) 研修・講座実施状況について

ア. 研修・講座別受講者の性別、年代層の傾向

- a. 開催の時間帯、対象者設定により傾向が異なるので年代層の傾向は一概に言えない。女性施設なので性別はほとんど女性。
- b. 年代層は現在の日中開催の状況では、中高年層が多い。託児をつけると若い層も参加する。IT講習は再就職準備を目的としているので、40代・30代が多い。

イ. 研修・講座における具体的な問題と解決策

- a. IT講習の内容は民間との競合を避けるため、基礎レベルとしている。しかし、平成20年度は、受講希望が減少傾向にあり抽選落選者が少ない。
人数等は、冊子「秋田市の生涯学習」参照。
- b. 一般の市民を対象とする場合、主体的な情報の読み手になる、情報を読み解くことだけでは参加者の関心が低い。
- c. IT操作講習のように成果がみえるスキル取得のものや、時事解説などの一般的に関心が高いものを組み合わせて行なうことで参加者を得やすい。
- d. ケータイについてもスキル取得をプラスした場合は参加者が多いが、予め参加者が内容をイメージして参加しないと不満が残る。内容がイメージできる募集案内が必要。

4) 研修・講座実施の成果について

ア. 研修・講座終了後の受講者の声

マンツーマンに近い懇切丁寧な指導で初心者にも分かりやすいと評判であり、次年度の希望

者も多い。また、会場が交通至便な街中にあり、駐車場に対する配慮も行き届いていると好評であった。

イ．研修・講座実施による具体的な成果と問題点

a．成果

- ・新聞切り抜きボランティアのリテラシー向上
- ・H15講座修了者が元になり、H18に「秋田・市民のメディア研究会」が発足（独自の学習活動や会報発行）し、センター事業に協力、市民レベルのリテラシー向上に貢献している
- ・IT講習開催により、市民のITリテラシーの向上、再就職の促進。NPO法人コージサークル活用による会員のスキルアップ
- ・講習参加者、新聞切り抜き冊子購読者のメディアリテラシーに関する関心喚起

b．問題点

- ・新聞切り抜きボランティア活動の今後の展開、方向性
- ・メディアリテラシー関係人材育成と活用
- ・IT講習の今後の展開、方向（講習内容のレベルや機材、予算の問題）
- ・公共施設としての役割とその限界（普及・啓発・人材育成にとどまる感、他の市町村との取り組み・交流がない）

ウ．受講者のその後の活動状況

端的な例としては、上記イ．a成果のように、講座修了者がメディアに関するサークルを立ち上げ、センターの事業に協力するなど、市民レベルのリテラシー向上に貢献している例がある。

5) 研修・講座以外の情報リテラシーに関する取り組みについて

- ・新聞切り抜き情報 - 家族・家庭の周辺 - 発行
- ・情報リテラシーに関する図書の出借
- ・講演会の実施
- ・秋田・市民メディア研究会会報「こととい」の掲示、情報コーナーへの設置

6) 今後の情報リテラシーに関する取り組み

- ・現状の事業を発展的に継続させたいことで検討中
- ・情報リテラシーに関する学習は、施設の役割として男女共同参画に向けた学習の一つと考えている

【表1別表：平成20年度再就職準備IT講習詳細】

No	コース名・内容	期 日	期間	時間数
1	初めてのエクセル	5/20(火)~22(木)	3日	12h
2	初めてのパソコン・基礎技能	6/23(月)~24(火)	2日	8h
3	初めてのワード	7/28(月)~30(水)	3日	12h
4	初めてのパソコン・基礎技能	8/25(月)~26(火)	2日	8h
5	初めてのパソコン・基礎技能	9/8(月)~9(火)	2日	8h
6	初めてのワード	10/27(月)~29(水)	3日	12h
7	初めてのエクセル	11/18(火)~20(木)	3日	12h
8	初めてのエクセル	12/16(火)~18(木)	3日	12h
9	初めてのパソコン・基礎技能	1/29(木)~30(金)	2日	8h
10	初めてのデジカメ	2/23(月)~24(火)	2日	8h
11	初めてのパソコン・基礎技能	3/23(月)~24(火)	2日	8h

1) 実施している情報リテラシー関係研修・講座の概要について

「茨城県メディア教育指導員」

ねらい：保護者を茨城県メディア教育指導員として養成し、学校、団体の要請により指導員を派遣して講座を開催することにより、小・中学生の保護者等に、子どもたちのケータイ・インターネットの利用実態や有害情報の危険性、家庭でのルールづくりや安全な利用方法、トラブルへの対処法等を保護者の目線で保護者に伝えることにより、子どもたちを有害情報から守るための啓発を効果的に実施する。

養成人数：平成18年度 23人、平成19年度 19人、平成20年度 13人

受講対象：小・中学生の保護者、児童・生徒、教職員、青少年育成者等

開催時間：1時間から1時間30分程度（学校、団体の都合により調整可能）

開催回数：平成18年度 65回、平成19年度 278回

平成20年度 340回程度

講座募集：女性青少年課ホームページ（H21.4～）や有害情報対策チラシ等で紹介
女性青少年課

（URL：<http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/bugai/josei/syonen/>）

2) 研修・講座の特徴と工夫について

「ケータイ・インターネットを子どもに利用させる最終責任者は、保護者である」

「その責任を負う保護者が、日々進化していくケータイ・インターネットについて『知らなかった』では済まされない」という思いを基本とし、「知った者が、学んで知らせる」という使命を持った「茨城県メディア教育指導員」が講座を開催する。メディア教育指導員とは、「茨城県メディア教育指導員養成講座」を修了した主にPTA活動に関わる保護者（OB・OGも含む）であり、その多くが職を持つなかで、自身の仕事の合間を縫って活動している。また、指導員は1～2ヵ月に1回集まって研修会を開催し、自己研鑽に励んでいる。



講座は、学校行事（中学校の入学前説明会等）やPTA行事等、保護者が参加する行事に併せて開催し、ケータイ・インターネットの安全な使用方法やトラブル回避・対処方法について啓発している。

内容については、ケータイ・インターネットの特性を説明すると共に、大人と子どもの「使い方の違い」を通して「認識の違い」を知らせる。実際に起きたトラブル等を取り上げ、子どものケータイ・インターネット利用時の保護者の役割・責任について訴えるものとしている。講座内容、資料等についても、メディア教育指導員の共通認識を踏まえながら、それぞれ工夫して作成しており、配付資料は受講者（または未受講者）が持ち帰った後でも、子どもの指導に役立てることができるものとするよう常に充実を図っている。

指導員自身が子を持つ親であり、同じ保護者の視点からケータイ・インターネット問題を見

つめ、考え、語りかけていることから、受講者の耳にも内容が素直に入っていやすく、より身近で切実な問題としてとらえることができている。

3) 研修・講座実施状況について

・茨城県メディア教育指導員養成講座

平成18年度から実施(平成20年度は第三期)。年間約3日間(8コマ)。養成講座プログラムとしては、メディア教育指導員の役割や活動にあたってのルール、子どものネット遊びの実態や伝えるべき基本事項などが組み込まれている。養成講座修了者は「茨城県メディア教育指導員」となり、派遣依頼により講座を担当する。

4) 研修・講座実施の成果について

ここに紹介した事業は、女性青少年課と茨城県PTA連絡協議会が「ケータイ・インターネットに関する取り組みは、保護者・学校・行政の三者の連携が必要である。」という基本的な考えのもと、協力して実施しているものである。受講者からは、「講師が同じ保護者という立場なので、話が聞きやすかった。」という声が多く聞かれる。平成20年度は、携帯電話を持つ子どもの低年齢化を反映してか、幼稚園や保育園の保護者からの派遣依頼もあった。また、県外からの派遣要請もあり、可能なかぎりそれにも応えている。

5) 研修・講座以外の情報リテラシーに関する取り組みについて

平成20年度は、携帯電話会社やメディア教育指導員、青少年育成団体、関係部局等と共に「茨城県青少年のための有害環境対策実行委員会」に参画し、「子どもとケータイ」を考えるフォーラム(文部科学省委託事業)を開催した。

6) 今後の情報リテラシー育成計画について

今後も、県内各地においてメディア教育指導員による講座を開催し、保護者に対しケータイ・インターネットの危険な側面やその対処法を伝えていくことを通して、情報リテラシー育成の一層の充実を図ることとしている。

③ 群馬県生活文化部少子化対策・青少年課

(訪問調査日:平成20年12月9日)

講座名 「子どもセーフネットインストラクター養成講座」

1) 実施している情報リテラシー関係研修・講座の概要について

群馬県生活文化部少子化対策・青少年課では、情報リテラシー関係の研修・講座として平成17年度から「子どもセーフネットインストラクター養成講座」(以下「本講座」と表記)を実施している(ただし、平成18年度は実施していない)。

本講座は、携帯電話からのインターネットによる有害情報の実態や影響を把握し、その問題解決を図る基本的知識・技能を得たリーダーの養成を目的としている。対象は、保護者、教員、青少年育成関係者等である。

2) 研修・講座の特徴と工夫について

本講座は、知事部局である少子化対策・青少年課が実施している。講座を担当する職員は、「教育(自己の学習)」という視点よりも、青少年を携帯電話やインターネットの悪影響から守るために社会全体で取り組む必要性から本講座を企画した」とのことであった。

平成20年度の本講座は、9時間(3時間×3回)で計画されている(その他に所定の課題レ

ポートあり)。内容は、講義と携帯電話を使用した実技となっている。研修内容は毎年見直してきているが、本年度は特に情報リテラシーに関わる内容そのものだけでなく、「インストラクターとして自ら講座を開いたり、人前で話をしたりする場合の留意点」も新たに加えた。

講座の指導者は、講座修了者で組織する「活動委員会」(後に詳述)が中心となっている。研修内容は、活動委員会と担当課職員で協議しながら決定している。



3) 研修・講座実施状況について

平成20年度の本講座の受講者数は11名である(募集は「10名程度」)。担当者は、「講座には実技も多いので、現状では受講生を増やすことは難しい」とのことであった。

平成17年度からの受講者の傾向を見ると、年齢層は小中学生の保護者(30~40歳代)が中心であり、男女比は6:4くらいで男性がやや多い。受講者の職業は特に傾向性を見いだせないが、今年度は学校関係者(教員、教育相談担当者等)の割合が多くなったようである。

4) 研修・講座実施の成果について

本講座を通じて「携帯電話やインターネットの悪影響について、自分は今までいかに知らなかったか」ということを痛感する受講生が多いようである。情報リテラシーの問題は、情報へのアクセス方法や機器の操作といった技術的なことがらよりも、「情報の負の部分」への対処の在りの方が重要であることから、その意味で、大きな成果があったといえる。



また、本講座においては、講座を修了したインストラクターがいかに活動するかが重要である。従って、安易に多くのインストラクターを養成するのではなく、終了後の活動まで見通しを持てる方に参加していただくことを期待しており、講座の案内や募集要項でもそのことを具体的にうたっている。

平成19年度に、修了後の実際の活動をサポートし合う組織として、「ぐんま子どもセーフネット活動委員会」が自主的に組織された。活動委員会は、前述のように本講座の企画立案と運営に参画する他、月1回程度の勉強会を自主的に開催している。

さらに、活動委員会はインストラクターの派遣依頼の窓口となっている。派遣回数は、平成19年度が約50回、平成20年度が約70回である。多くの派遣依頼が活動委員会に来ているのが現状である。

5) 研修・講座以外の情報リテラシーに関する取り組みについて

群馬県生活文化部少子化対策・青少年課としては、特に該当する事業は行っていない。ただ、さまざまな事業の中で青少年とネットの問題について触れるようにしているとのことであった。

6) 今後の情報リテラシー育成計画について

青少年をめぐるネットの問題は、大人、特に保護者への啓発活動が喫緊の課題である。そのために、子どもセーフネットインストラクター養成制度を引き続き実施するとともに、インストラクターの活動を支援していきたいとのことであった。

講座名 「地域ICTリーダー養成講座」

1) 実施している情報リテラシー関係研修・講座の概要について

群馬県生涯学習センターでは、情報リテラシー関係の研修・講座として7つの研修会が実施されている(平成19年度)。対象別の内訳は、学校教育・社会教育関係者対象が4、一般県民対象が2、行政関係者対象が1である。研修・講座全体を通じ、著作権・情報モラル・ネットワークセキュリティに関する内容の充実を図っている。

一般県民対象の研修・講座の1つである「地域ICTリーダー養成講座」は、地域の情報化を進めるリーダー(例えば自治会の広報担当者など)の育成を目的として、平成19年度から実施されている。

以下の調査内容は、「地域ICTリーダー養成講座」を中心に、必要に応じて他の研修・講座についても触れながら述べる。

2) 研修・講座の特徴と工夫について

「地域ICTリーダー養成講座」は、ホームページ制作やワープロソフト(word)の基本操作などの技術的な内容に、著作権・情報モラル・ネットワークセキュリティについての講義等を加えて構成されている。平成19年度は、「wordコース」と「ホームページ制作コース」の2コースを各12時間(4時間×3回×2コース)で実施したが、平成20年度は「ホームページ制作コース」のみを実施した。

「地域の情報発信者」を養成する趣旨から、ホームページ制作コースでは、webアクセシビリティやCSS(カスケードスタイルシート)の活用によるwebページの標準化などについても取り上げている。

講座の指導者は、民間のSEを外部講師として依頼している。これは、指導者養成の講座ということで、受講者に専門的な立場からの指導を受けてもらうためである。



3) 研修・講座実施状況について

「地域ICTリーダー養成講座」の受講者は、平成19年度21名(2コース合計)、平成20年度15名(1コース)である。年齢層は、昨年度・今年度ともに50歳代以上の方が7割以上を占めている。男女比は、昨年度が男女ほぼ半々、今年度が4:6で女性が多かった。

パソコンの台数の関係で、受講者は1コースあたり15名以内としている。しかし、受講者のパソコンの技能に差が見られるため、講師1名では対応に難しい面があり、職員がアシスタントを務めているとのことであった。

4) 研修・講座実施の成果について

「地域ICTリーダー養成講座」終了後に実施した受講者へのアンケートによると、講座の満足度は「1~4の4点法」で平成19年度・20年度ともに平均3.5を超えており、受講者には概ね好評であったといえることができる。

本講座は、修了者が各地域において地域のICT活用の推進に寄与することを期待して実施している。そのため、修了者を集めて自主グループを作ることは行われていない。



ただし、講座を担当する職員からは、「現状では、必ずしも受講者が地域において十分に活動できているとはいえない部分があるようだ」との話もあった。また、受講者からも「さらにステップアップした講座を引き続き受講したい」との希望が寄せられている。担当者としても「今後の課題として考えている」とのことであった。

5) 研修・講座以外の情報リテラシーに関する取り組みについて

冒頭に挙げた各研修・講座の他、群馬県視聴覚ライブラリー連絡協議会の事務局として実施している「群馬県自作視聴覚ソフトコンクール」も情報リテラシー向上の取り組みとして大きな意義を持っている。平成20年度が第34回となる伝統あるコンクールである。なお、今回のコンクールでは、18作品が群馬県教育委員会教育長賞（最優秀賞）等を受賞した。

6) 今後の情報リテラシー育成計画について

著作権・情報モラル・ネットワークセキュリティの3つは、今後の情報リテラシーを考える上で中核となる事項と位置づけている、従って、指導者養成を目的とする研修・講座では、今後とも必ず取り上げるようにしたいとのことであった。

⑤ さわやかちば県民プラザ（千葉県）

（訪問調査日：平成20年11月28日）

1) 実施している情報リテラシー関係研修・講座の概要について

さわやかちば県民プラザは、「生涯学習センター」及び「芸術文化センター」の機能を持ち、生涯学習の推進を図っている。情報リテラシー関係については、施設内のパソコン実習室を用いて、教職員向け、一般向けに多くの研修講座を展開している。19年度と20年度の代表的な研修講座とその概要は以下のとおり。

ア．情報モラル推進講座

ねらい：情報モラルの内容・課題・必要性及び実践上の留意点を理解し、情報社会での基本的な考え方と態度を育む教育を推進する上で必要な知識を学ぶ。

期 間：8月中の1日間（5時間）

対 象：千葉県内の小・中・高・特別支援学校教職員，定員：30名

募集方法：パンフレット（県内各学校に配布）

イ．ITボランティア養成講座

ねらい：情報化社会の進展に対応し、社会教育施設や学校等で情報通信技術、コンピュータ操作を指導・支援するボランティアの養成をはかる。

期 間：9月中の土曜日・日曜日の6日間（延べ24時間）

対 象：IT指導ボランティアを目指す県民で、一定の条件を満たす者、定員：30名

募集方法：ホームページ及びリーフレット（県内社会教育施設に配布）

2) 研修・講座の特徴と工夫について

講師は、以前は民間企業等に依頼していたが、現在は、所員や柏市IT教育支援アドバイザーが務めている。

研修に際しては、より多くの具体例を提示したり、実習を多く取り入れたりして、受講者に分かりやすく習得しやすい内容となるよう工夫している。また、どの講座にも共通しているのは資料の充実であり、研修で使用した資料が、研修後そのまますぐに家庭や職場で活かせるように工夫されている。



3) 研修・講座実施状況について

このほかに開催されている主な講座は以下のとおりである。

ア. 教職員向け

講座名	定員	期日	備考
ワープロソフト活用中級講座	30	いずれも夏季休業中の2日間	ワード経験者
表計算ソフト活用入門講座	30		文字入力・マウス操作のできる者
プレゼンテーションソフト活用入門講座	30		
画像編集ソフト活用入門講座	30		

イ. 一般向け

講座名	定員	期日等
ホームページ作成講座	30	9/13～9/15の3日間
デジタルカメラ講座(入門編)前・後期	30	9～10月、1～2月の5日間
初めてのパソコン講座(Windows基礎コース)	30	10/11、10/12の2日間
初めてのパソコン講座(ワード&エクセル基礎コース)	30	10/18、10/19の2日間

4) 研修・講座実施の成果について

パソコン初心者や中級者に対する講座は、確実に受講者のスキルをアップさせている。

情報モラル推進講座では、「情報モラル」という言葉自体の認知度が低いという実態があったが、受講修了者からは、「本研修を通して、漠然としていたものが、目の前に具体的な形となって現れた。」という感想が多く得られた。

IT指導ボランティア養成講座の受講修了者は、さわやかちば県民プラザのパソコンボランティアに登録し、講座実施時に講師の補助をしたり、実習室での施設利用者に対してパソコン操作の助言をしたりするなどして活躍している。

5) 研修・講座以外の情報リテラシーに関する取り組みについて

ホームページ上に「ONLINE講座」(パソコンを見ながらその場で勉強出来るオンライン講座)を立ち上げ、初心者向けに多くのパソコン関連講座を展開している。

内容は、「Word」「Excel」「PowerPoint」「Flash」「デジカメ写真補正」「ホームページビルダー」等。(<http://www.kplaza.pref.chiba.lg.jp/>)

6) 今後の情報リテラシー育成計画について

現在、情報モラル推進講座の受講対象は教職員のみであるが、今後、対象を一般(保護者)にも広げる方向で検討中。

また、ホームページを通じてのeラーニングの一層の充実を図っていく予定である。

⑥ まちだ中央公民館（東京都町田市）

（訪問調査日：平成21年1月14日）

講座名 「パソコンインターネット時代の著作権講座」
「小学生を持つ親の講座（子どもの居場所）」

1) 調査対応者

まちだ中央公民館主事

2) まちだ中央公民館の概要

まちだ中央公民館は、町田市の中心部、町田駅から徒歩3～5分と交通の便の良いところに立地しており、駅前の商業ビルの6階から8階の3フロアで構成されている。施設は学習室（7室）、和室（2室）、音楽室（2室）、プレイルーム、調理実習室、美術工芸室、視聴覚室、保育室、ホール（158名）、印刷室、団体活動コーナー、ミニギャラリーがあり大型の公民館である。



3) まちだ中央公民館の運営体制と講座

公民館は教育委員会生涯学習部の課として位置づけられており、庶務担当と事業担当及び障害者青年学級担当の係に分かれている。業務は乳幼児・少年・青年・男女共生・高齢者の学習、講演会等の開催、社会教育団体等への部屋の貸出しとされており、講座などの事業に関してはそれぞれ担当者を決めて担当者が工夫しながら講座を組み立てている。

4) 「パソコンインターネット時代の著作権講座」の取り組み

ア. 講座のねらい

この講座は、今日的課題を取り上げた人権・社会問題の講座として平成19年度に開催されている。講座のテーマ設定に関して公民館として著作権を取り上げるという方針があるのではなく、今日的課題を取り上げるという方針の下に担当者が本や様々な情報源からテーマを考えて、講師をIT・音楽ジャーナリストの津田大介氏に依頼して講座を組み立ててもらっている。

イ. 講座の内容

講座の内容に関しては講師にテーマを元に依頼した後に講師の方で構成を行っている。2回の講座で、1回目は「著作権と著作権法の問題点」、2回目は「インターネット・新聞・テレビ・音楽と著作権」となっている。講師は本やホームページで著作権に関して積極的に発言しており、著作権関係の委員にもなっており、具体的な事例を取り上げながら分かりやすい話で好評だったようである。

ウ. 参加者の反応

参加者は講師のホームページでも講座の開催を紹介したことから、町田市に限らず、千葉など遠方からの参加者があったという。参加者の中でもホームページで絵を公開したところ、模倣されたという経験がある人もいて、自分の身近な問題として著作権を考える人が増えてきているのであろう。質問でも具体的な内容の質問が出ていたようである。



参加者の傾向として、他の講座と違って比較的若い人が多く、男性が若干多めだったようである。

5)「小学生を持つ親の講座(子どもの居場所)」の取り組み ア. 講座のねらい

この講座では、小学生を持つ親のための講座として10回シリーズで開催されたうちの1回にネット問題を取り上げたテーマを設定している。講師の中西新太郎氏は、平成18年度の講座でもネットの問題をテーマに講師を務めており、子どもたちの課題の一つとしてネットに関わる話を依頼している。

イ. 講座の内容

講師の話は、「子どもたちの文化環境(ネット社会を覗く)」というテーマからも分かるように、ネットの問題を一つ一つ取り上げるよりは、子どもの精神的な面を中心に、講師が実際にフィールドワークで調べていることを使って親に語りかけている。



6) 今後の取り組みと公民館に今後期待すること

まちだ中央公民館では、担当者レベルでテーマや講師が決められており、公民館として継続的にテーマを取り上げるといことは難しいようである。しかし、ネットに関わる問題では20年度の親の講座でも「携帯電話」の問題を取り上げており、担当者の意識の中にも継続して取り上げる必要性が感じられているようである。

今後も情報モラルやセキュリティの問題に積極的に取り組んで、多くの市民と課題を共有することができることが期待される。

⑦ 上越青少年文化センター

(訪問調査日:平成20年12月6日)

講座名 「パソコン教室(クラブ)」

1) 実施している情報リテラシー関係研修・講座の概要について

上越青少年文化センターは、昭和46年に開館した施設であり、「パソコン教室」は昭和59年から開始された歴史ある講座である。当時パソコンが社会に普及し始めた頃であり、住民にパソコンに慣れ親しんでもらうために、パソコン教室が開設された。

現在実施されている講座は、「パソコン初級A」と「パソコン初級B」の2コースである。パソコン初級Aは、小学校2・3年生を対象に前期(4月~7月)と後期(9月~12月)の2期に分けて、同じ内容で行われている。講座の募集定員は各々15人であり、土曜日の午前9時から11時まで、計7回行われている。パソコン初級Bは、小学校4・5・6年生を対象に前期に行われ、募集定員は15人であり、日曜日の午前9時から11時まで、計7回行われている。参加費は、A・B共に1,500円である。講座の募集は便りやポスター等で上越市内の全小学校に周知され、前期はどちらのコースも定員を上回る17名の参加者であった。

2) 研修・講座の特徴と工夫について

パソコン初級Aの講師は教育系の大学院生2人が務め、初級Bの講師は退職教員が務めている。講座の特徴を表すものとして、各回毎に以下のようなテーマを設定している。

表1 パソコン教室(クラブ)の講座内容

回	パソコン初級Aコース	パソコン初級Bコース
1	パソコンに親しもう	マウスの訓練
2	文字を入力して自己紹介	インターネットで折り紙を作る
3	パソコンを使って自己紹介をしよう	プリクラシールを作る
4	使えるカレンダーを作ろう	地図を作成する
5	手紙を書こう	自己紹介カードを作る
6	インターネットを使って調べごとをしよう	自己紹介カードを作る アイロンプリントの説明
7	振り返り、自分が学んだことを復習しよう	カレンダー作成とアイロンプリント

テーマは、子どもたちの興味・関心を喚起するものであり、作品づくりを通して楽しみながら、基本的なコンピュータ・スキルを習得することができるように工夫されている。

3) 研修・講座実施状況について

講座は、センターにあるコンピュータやプリンターを活用して実施されている。コンピュータは1人1台の環境で、講師はプロジェクターを利用してスクリーンに投影しながら適宜操作方法や留意点などを子どもたちに分かりやすく説明している。



初級Aコースは、講師が2人でチーム・ティーチングの体制をとっている。メイン講師がスクリーンに投影した画面で操作法を説明している時は、サブ講師が子どもたちの様子を見ながら補助説明を行っている。机間指導を行っている際には、協力体制でポイントを的確に教えたり、子どもたちに賞賛や励ましを行ったりしながら、暖かい雰囲気の中で講座が進行されている。

4) 研修・講座実施の成果について

講座では、毎回子どもたちに感想カードを書かせている。それは、自己評価の役割と共に、講師へのフィードバックの役割を果たしている。カードには「次にやってみたいこと」という項目があり、その記述内容を次回以後の講座に役立てている。子どもたちの感想には、「作品が何枚も作れて良かった」「面白く楽しかった」「またやりたい」といった肯定的な評価が数多く出されていた。それに対して、講師が「個性的な作品ができましたね」等の言葉を、子どもたちに返すカードに書き込んでいる姿には大変感心した。講師役の大学院生にとっても、子どもたちと触れ合いながら教える機会が持てることは貴重な経験と言える。

講座コースの最後には、「アンケート」をとっている。平成19年度前期では、A・Bコース共に、パソコンクラブの活動は「大変良かった」「まあまあ良かった」の肯定的な段階にすべての子どもが回答している。また、記述の中には「パソコンが楽しい」「パソコンの使い方が上手くなった」等の評価と共に、「友達ができた」「学校以外でも知り合いができた」といった感想も書かれていた。スキルの習得はもちろんのこと、講座の楽しさや交流関係の拡大等の感想は、社会教育施設で行う講座の特徴の表れと言えるだろう。

5) 研修・講座以外の情報リテラシーに関する取り組みについて

パソコン教室(クラブ)コースの他に「パソコンで年賀状を作ろう」という講座が行われている。今年度は、12月6日(土)の午後に行われ、小学3～6年生を対象に15人の募集定員である。参加料は無料であり、講師は教室Aコースの大学院生が務めている。

6) 今後の情報リテラシー育成計画について

パソコンは家庭にも普及してきているので、その利便性等は理解されてきている。パソコンやインターネットの便利さだけではなく、その危険性について考える講座も今後必要になってくるのではないかとのお話をセンターの方からお伺いすることができた。

⑧ 島根県西部生涯学習推進センター

(訪問調査日：平成20年12月9日)

はじめに

島根県西部生涯学習推進センターでは東部生涯学習推進センターと緊密な連携のもとに、地域生涯学習推進研修事業「著作権基礎セミナー」と生涯学習指導者・担当者研修事業「ICT時代における情報モラル基礎セミナー」等を実施している。

1) 地域生涯学習推進研修事業「著作権基礎セミナー」

ア. 著作権基礎セミナーの概要

- a. 対象：県・市町村教育委員会職員 公民館等社会教育施設関係者 学校教職員 地域の生涯学習関係者(地域リーダー等) NPO関係者 大学生等
- b. 会場：いわみーる(西部生涯学習推進センター) 募集数：30名 期間：2日間
- c. 講師 文化庁長官官房著作権課職員
- d. 日程・内容：平成19年6月27日(水)28日(木)9：30～16：00

第1日

講義1	ワークショップ1	疑問解消タイム
「著作権とは」 入門編	みんなで考えよう! こんな場合	～講師からの回答その～

第2日

疑問解消タイム	講義2	講師に直接聞こう	ワークショップ
講師からの回答	著作権をめぐる動向と社会情勢 実践編	日頃の疑問をぶつけよう	研修を通して得たもの

イ. 著作権基礎セミナーの特徴と工夫について

昨年実施した著作権基礎セミナーは、「著作権とは 入門編」と題した講義の後、少人数のワークショップで話し合い、自らの疑問や事例について講師が直接回答する事例研究「疑問解消タイム」を設けて、具体的な問題解決を図ることにより著作権問題に関する意識化を図るよう努めている。

20年度も平成21年1月14日に「著作権基礎講座」として継続実施するが、内容を凝縮し1日で講義・ワークショップを中心に実施する。

ウ．著作権基礎セミナー実施状況について

昨年度は募集人員30名に対して、市町村等行政関係職員3名、公民館等職員1名、その他教育行政関係職員1名、NPO等4名、学校教職員9名、その他13名合計31名が参加した。



エ．著作権基礎セミナー実施の成果について

アンケートによると、ある市町村関係職員は「委託契約業務協力業務等で著作権に関わる事柄に直面することがあり大変参考になった。」また公民館職員は「公共で働く者として“知らなかった”では済まされないと感じた。」地域の生涯学習関係者は「間違って解釈していたこともあり受講できてよかった」「わからないことの多い著作権だから今後も深く勉強する必要があると感じた」等々の感想を記述している。

著作権問題は、参加者の立場や状況によって問題意識の差があり、ワークショップ等個に対応したセミナーの企画は好評であった。

オ．今後の著作権基礎セミナーについて

21年度以降も継続を計画しているが、著作権に関する研修は、法律問題だけに、地域で講師や指導者を探すことは困難で、受講者の中から指導者を育てることも難しい。

2) 生涯学習指導者・担当者研修事業「情報モラル基礎セミナー」

ア．情報モラル基礎セミナーの概要

- a．対象：市町村教育委員会等行政関係者、公民館等社会教育関係者、PTA関係、放課後子どもプラン等地域等で活動されている方、その他関心のある方
- b．会場：いわみーる（西部生涯学習推進センター）参加数：19名 期間：1日
- c．講師：島根県警本部県民相談課職員
- d．日程・内容（平成20年11月6日（木）13：30～16：00）

講義	質疑応答
「子どもを取り巻くネット社会の現状にどう対応するか」 身近な実例から学ぶ大人の知らないネット社会の表と裏	具体的事例について 講師より回答

イ．情報モラル基礎セミナーの特徴と工夫について

昨年度実施した情報モラル基礎セミナーでは、架空請求詐欺、迷惑メール、個人情報漏洩など、高齢者をはじめ一般社会人を中心としたネット被害予防を取り上げている。

本年度は子どもに焦点を当て、インターネットやケータイ等による児童生徒のトラブルをめぐる問題を中心に大人や親の意識の改革、対応能力の高揚に絞っている。

西部生涯学習推進センターでは、県警本部県民相談室より講師派遣を受けて、参加者の募集、対象の選定、会場の提供を西部生涯学習推進センターが行っている。

前掲の著作権基礎セミナーを含め、情報関係の講座やセミナーは、国や県の関係省庁やIT企業と連携協力して講師派遣、機材等をはじめ技術的な支援等を受けて実施している。

参加者の募集やセミナーの内容等の情報提供は、ホームページで行い、市町村教育委員会等をはじめ公民館関係等には募集要項の配布、また生涯学習リーダー、隣接の情報化センターの受講者に直接参加を呼びかけている。

ウ．情報モラル基礎セミナー実施状況について

本年度実施したセミナーでは、合計19名の参加者があった。

その年齢別状況を見ると、20歳代女性1名、30歳代男性1名、40歳代男性7名、50歳代女性3名、50歳代男性5名、60歳代以上では男性1名、年齢無回答女性1名となっており、各世代の方々が参加している様子がわかる。



エ．情報モラル基礎セミナー実施の成果について

アンケート結果から見ると、講義中心の学習方法ではあるが、学校関係が半数を占めていた事もあり分かり易い内容で参考になったと回答している。

ある教職員は「教育現場では早急な対策が必要である。社会問題であり、国の対応に加え学校教育での位置づけをもっと明確にしておく必要があると思った。」「今後の保護者への啓発活動につなげたい」PTA関係の方は「携帯保持者の低年齢化が進んでいる中で、大人として子どもを守る知識を身につける事が大切だと思った」などの感想が記述されていた。

また「もっと具体的な事例を知りたくなった」など、問題意識を一層強くされた記述も見られ、このセミナー開催の成果の一面を見ることができた。

オ．今後の情報モラル基礎セミナーについて

生涯学習の視点から、事業内容を検討しながら県警本部県民相談室より講師派遣を受け、高度情報化センター及びIT企業等の協力支援を得て今後も継続して行う予定。

⑨ 岡山県生涯学習センター

(訪問調査日：平成21年1月16日)

講座名 「パソコン指導者養成講座」

1) 実施している情報リテラシー関係研修・講座の概要について

・ 講座開設の意図：地域で活躍する指導者の育成と充実を求める声が高まっている。本講座では、県内の各地域で指導者に対する研修を実施することによって、地域の実情に応じた指導力の向上を図る。

・ 内容・時間：平成19年6月2日～平成19年11月16日

岡山市、新見市、美作市、里庄町の県内4会場で計11日(下表は岡山会場の内容)

1日目	・パソコン指導者の役割、パソコン指導の方法	講義
2日目	・パソコン指導の技術、講座実習準備	講義・演習
3日目	・講座実習(受講者間での実習)、実習反省・協議	演習・協議
4～5日目	・共通講座実習(一般向けモニター講座の開催)	演習・協議

- ・ 対象：各教育事務所・教育委員会の一般向けパソコン講座の講師及び希望者、担当職員、ボランティア等
- ・ 実施体制：ホームページ・メールサービスによる募集、ちらしによる広報。岡山会場以外では受講者が集まりにくかったため、企画段階から地元の教育委員会等とも相談し、連携した募集活動や、開催地からの要望に合わせた内容にするなどの工夫をした。結果、定員の8割に達するなど盛況だった。

2) 研修・講座の特徴と工夫について

- ・特に力を入れている内容と理由：指導実習を多く取り入れるなど実践中心の講座とした。実際に「一般向けモニター講座」を設け、受講生を相手にした教育実習型の研修講座を行って学んだ成果をすぐに実感できる機会を設けている。
- ・工夫：模擬実習の様子をビデオ録画して、受講者相互の評価を行うとともに、自分の実習の振り返り、自己評価が行えるようにした。



3) 研修・講座実施状況について

岡山会場 17 人、里庄会場 10 人、新見会場 15 人、美作会場 23 人。内訳は、教員が約 2 割で、他は公民館や社会教育施設でパソコンの指導を行っているボランティアの方やこれからボランティアを目指している高齢者等が中心であった。

4) 研修・講座実施の成果について

「言うことは簡単だがなかなか実行は難しいので、この実習はとてもよかったし、見るのもためになった。」といった実習を通しての感想があるなど、この講座スタイルが有効であることが分かった。

また、受講生の中には、地域の公民館などでパソコン講座を指導するボランティアとして活動するとともに、岡山県生涯学習センターの施設ボランティアとして参加し、Windows Vista の講座など新しい内容の講座をセンター職員のアドバイスを受けながら立ち上げるなど、意欲的な取り組みもみられた。平成 20 年度は岡山会場のみで実施した。

講座名 「P.S.S.R (パソコン・セルフ・スタディ・ルーム)」

1) 実施している情報リテラシー関係研修・講座の概要について

- ・講座開設の意図：県民のパソコン操作技能の習熟を図るため、学習したい内容を選択して自分のペースで進められる個別学習の場を提供することにより、個々の自主学習能力を高めることを目的とする。
- ・内容・時間（平成 19 年度）：平成 19 年 6 月 2 日～平成 20 年 2 月 27 日 計 19 回
1 回は 2 時間

【開設コース】・はがき作成・文書作成・画像の加工・地図作成・ホームページ作成・表計算の基礎・発展・インターネットの楽しみ方・デジカメ画像で楽しもう・プレゼンテーションスライド作成・デジタル写真をもっと楽しく

「情報モラル、著作権、セキュリティ」についても「電子メールを利用する際のネチケット」「フリーソフトシェアウェアって何、著作権」「ブラウザのセキュリティ設定」の項目がテキストの一部に入っている。

2) 研修・講座の特徴と工夫について

- ・特に力を入れている内容と理由：センター職員やサポートスタッフ（ボランティア）に相談し、学習プランをたてる。学習プランをもとに、全 11 コースより学習したいテキストを参加者自身が選び、教室のパソコンで自習する。学習上生じた疑問点や、関連の質問がある場合はサポートスタッフが対応して学習を進める。参加者からの質問は、ソフトウェアの操作上

のスキルに関することが中心である。また、作成したデータを持ち帰ることもできるが、持参した記録メディア（USBメモリ等）をウイルス対策ソフトでスキャンするなどの基本的な情報リテラシーについても指導している。

3) 研修・講座実施状況について

アンケートでは「例題で理解が深まる」「自己学習と質問の組み合わせが効果的」との意見もみられ、受講生自身が成果を実感する講座となっていることが分かる。サポートは、3名の施設ボランティア「ばるボランティア」と職員1名があたった。予定日以外の参加などボランティアの活動意欲も高い。

4) 研修・講座実施の成果について

今後は、受講者が学習効果をより実感すべく、ボランティアによる支援技術向上を図ることが課題である。また、自習形式の講座が県内の公民館でも普及し始めたことを踏まえ、新たな視点による講座の開発を検討する時期ととらえている。平成20年度も同様の内容を実施した。

重要 電子メールを利用する際のマナー(ネチケツ)

電子メールなどネットワーク上でのコミュニケーションを円滑にし、対人関係のトラブルに巻き込まれないための生活の知恵をネチケツ (= Network Etiquette ネットワークのエチケツ) といいます。私たちは、このネチケツを守り、ネット上でのスムーズなコミュニケーションに心がけましょう。

電子メールのネチケツ

- ・読めない字（機種依存文字）は使わない
- ・相手のメールにも著作権がある
（許可なしに公表できない）
- ・分かりやすい件名をつける
- ・個人情報に注意するが、署名はつける
- ・相手を傷つける内容・表現（誹謗中傷）はしない…など

すぐに消した方がよいメール

- ・スパムメール (Spam mail)
広告などを不特定多数に送りつける。
- ・チェーンメール
友人などに同じ内容のメールを送らせようとする。
自分のメールを世界中にばらまこうとしているもの。
- ・コンピュータウイルスをばらまく目的のメール
送り主の分からない添付ファイルは開かない。
(ウィルスメールである可能性大)

その他「不幸の手紙」系 「ねずみ講」系
特にこういったメールを転送することは絶対にしない。
おかしなメールを受け取らないためにはWeb管理用など特に必要な場合を除き、メールアドレスはむやみに公表しない。
友人などのメールアドレスも他人に教えない。

「インターネットの楽しみ方」テキストの一部

講座名 「子どものための電子メディア安全教室」
(広島市青少年・電子メディア対策推進会議と共催で実施)

1) 実施している情報リテラシー関係研修・講座の概要について

広島市青少年・電子メディア対策推進会議は、広島市及び保護者・学校等・事業者等とが連携して青少年の電子メディア(テレビ、テレビゲーム、携帯電話等)と健全な関係づくりに取り組む組織で、平成17年7月に設置された。

- ・講座開設の意図：電子メディアの利用にあたっての問題点や適切な利用方法、子どもたちへの指導方法を学習するため。

広島市では青少年と電子メディアの健全な関係づくりのため、平成12年から青少年問題協議会で審議を重ね、平成17年度に『「電子メディアと子どもたちの健全な関係の構築 - 条例化を含めた施策 - 」の検討結果について』の中で、「取組のための法的根拠を明確にする必要があり、そのためには条例が必要である。」との提言を受け、平成20年3月に「青少年と電子メディアの健全な関係づくりに関する条例」を制定した。

- ・内容・時間：平成19年度は表1による計4回

【表1：平成19年度再就職準備IT講習】

No	日時	テーマ	参加数	会場	講師
1	平成20年1月12日(土) 10:00～11:30	「親と子のインターネット & 携帯安心講座」	5	可部公民館	総務省中国総合通信局 職員
2	平成20年1月13日(日) 10:00～11:30	「子どもを取り巻く電子 メディアの功罪 - 保護者 に求められる行動とは - 」	7	可部公民館	広島市立大学 大学院教員
	〃 11:30～12:30	「そのときあなたは、どう しますか? - 架空請求の 実態 - 」		可部公民館	広島市地域消費者 啓発講習会 講師
3	平成20年1月19日(土) 10:00～12:00	「電子メディア安全教室」 小学生親子編	21	安佐公民館	(株)オリコ商事 職員
4	平成20年1月20日(日) 13:00～15:00	「電子メディア安全教室」 中学生親子編	11	安佐公民館	(株)オリコ商事 職員

- ・実施体制：ちらしやホームページ掲載による広報
- ・対象：子どもと保護者

2) 研修・講座の特徴と工夫について

- ・特に力を入れている内容と理由：適切な利用、長時間の使用をしない(節度ある利用)
- ・工夫：実機を実際に触っての体験をさせる

3) 研修・講座実施状況について

参加人数が全体的に少なかったため、今後は事前のPRを工夫していく必要がある。

4) 研修・講座実施の成果について

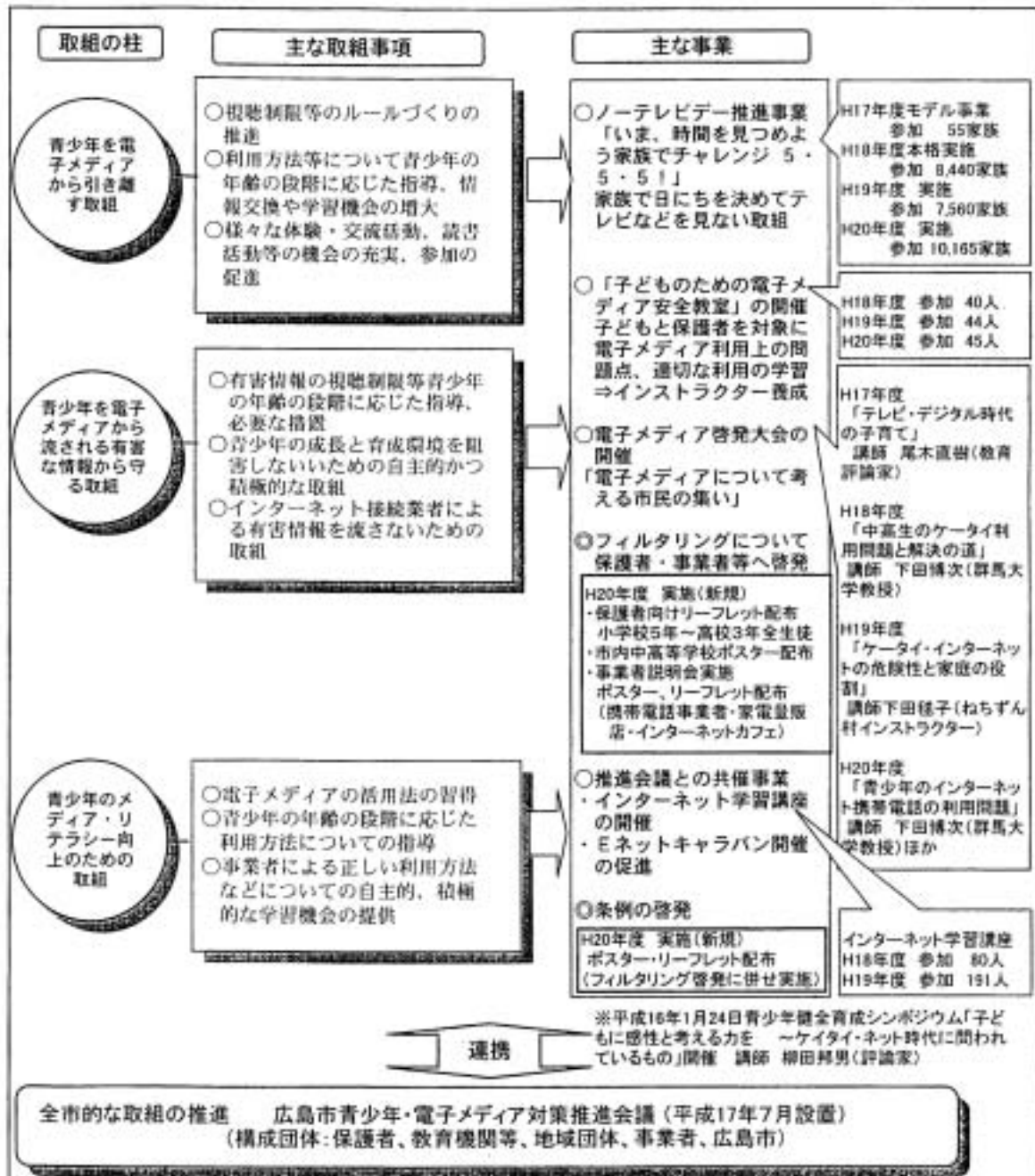
アンケートで「理解できた」と答えた者は、中学生100%、小学生90%、保護者96%であった。

5) 研修・講座以外の情報リテラシーに関する取り組みについて

P T Aと共催して、「電子メディアについて考える保護者の集い」(講演会)を実施した。

6) 今後の情報リテラシー育成計画について

本年度から「電子メディアインストラクター養成講座」(2日間)を実施、延べ45名が参加した。このインストラクターは今後、P T Aや子ども会育成指導員の研修会などの講師として地域で活動する。また、本年度は、はじめに保護者の啓発のための講演会を行い、インストラクター養成講座とつながるよう工夫した。



広島市の取組の概要

講座名 「ケータイ安全教室」

1) 実施している情報リテラシー関係研修・講座の概要について

- ・ 講座開設の意図：中学校区人権研修会(小学校長、中学校長、女性会会長、公民館長、運営委員長、青少年健全育成連絡協議会会長等)で中学生のインターネット利用について深刻な課題があることが話題になり、対処の仕方について学びたいという要望が出たため。
- ・ 内容・時間（平成19年度）：平成20年2月23日（土）10：00～11：30
メール、「プロフ」等の利用におけるマナー、ルール、注意事項などを事例を交えて紹介。個人情報掲載の注意、出会い系サイトメール・チェーンメール・いたずらメール等への対処法、ネット上での誹謗中傷とネチケツ、携帯電話のカメラで映した写真の利用（無断でネットに流すなど）、携帯電話の利用に制限を掛けるサービスについて
- ・ 実施体制：公民館だより、ちらしを各種団体に配布依頼、中学校PTAに声掛けを行った。講師は、NTTドコモ中国ケータイ安全教室事務局職員で、資料は、「ケータイ安全教室」テキストを使用した。

2) 研修・講座の特徴と工夫について

- ・ 特に力を入れている内容と理由：中学校で深刻な問題となっているため、子どものインターネット環境の現状を知り、実際にサービスを提供している立場の講師から携帯電話等を利用したトラブルの対処法を覚えてもらう。
- ・ 工夫：実際にサービスを提供している方（NTTドコモ）から指導を受ける。



3) 研修・講座実施状況について

参加者は26名（男：10名、女：16名、小学生は保護者同伴で5名、成人は21名で、30代：20%、40代：33%、50代：6%、60代：22%、70代：17%）高齢者には「フィッシング」等の用語が難しかったようだ。参加者が様々な立場があり、情報交換には都合がよかった。

4) 研修・講座実施の成果について

講師の用意されたプレゼンも分かり易く、具体的な事例も多かったため、「よく分かった」「もっと多くの人に知ってもらいたい」という感想が多かった。好評だったため、今年度、小学校PTA研修会で同様の研修が行われた。

講座名 「パソコンお助けルーム」

1) 実施している情報リテラシー関係研修・講座の概要について

- ・ 日時（平成19年度）：平成19年5月16日（水）～平成20年3月19日（水） 計18回
1回は2時間
- ・ 講座開設の意図：ICTに慣れ親しむため
- ・ 実施体制：公民館だよりによる広報

講師：パソコンサークルボランティア2名、「はじめよう！パソコンとインターネット」広島市IT講習資料 全9章の内1章を情報モラルにあて、インターネット利用者の心得、ネチケット、知的財産権、不正アクセスについて解説している。



2) 研修・講座の特徴と工夫について

・特に力を入れている内容と理由：個々の受講者からの相談（テキストの内容について）について答える。

3) 研修・講座実施状況について

参加者は平日（水曜）午後ということで高齢者が中心



4) 研修・講座実施の成果について

公民館の備え付けのパソコンのほか、受講者の持ち込みも可能とし、対応しており好評である。

⑫ 鹿児島市伊敷公民館

(訪問調査日：平成20年11月18日)

講座名 「高齢者のインターネット入門講座」

1) 調査対応者

高齢者のインターネット入門講座講師、伊敷公民館館長、伊敷公民館主事

2) 伊敷公民館の概要

鹿児島市には14の地域公民館があり、今回の訪問調査対象となったのはその中の一つ、伊敷地区にある公民館。伊敷公民館は昭和54年に開館し、会議室4室、和室2室、調理室、図書室、ホール兼体育館、幼児室、健康づくり学習室、焼成室を持っている。



3) 伊敷公民館の講座実施状況

鹿児島市では14の地域公民館で年間430程度の講座が開催されているが、伊敷公民館では、平成20年度には前期に16講座、夏季に4講座、後期に13講座の他に移動講座が2講座と35講座が計画されている。講座は、少年対象や家庭教育、親子対象のものを除き、成年から高齢者を対象にした趣味や生活に関わる講座が中心となっている。

4) 伊敷公民館におけるパソコン講座の状況

パソコン講座としては「はじめてのパソコン」「パソコン再チャレンジ」「高齢者のパソコン教室」を前期後期にそれぞれ開催しているが、平成20年度に初めての試みとして「高齢者のインターネット入門」を前期後期に各1講座開催することとなった。

5)「高齢者のインターネット入門」講座の取り組み

ア．講座のねらい

伊敷公民館の「高齢者のインターネット入門」は、胡摩健児氏（情報教育指導者）が7年間継続して講師を務めている講座である。胡摩氏は以前からパソコン講座において1回は必ずセキュリティの話を入れるようにしていたという。きっかけは、別の会場で講師をした際に会場のパソコンが全てウイルスに感染していたのに、管理者は気づいていなかったという経験をしたことにある。また、公民館のパソコン講座で指導を続ける中で、以前の参加者はワープロや表計算からパソコンを始めていたのに対して、最近の参加者はまずインターネットから利用を始めるというように変化していることを感じて、「高齢者のインターネット入門」講座の実施を公民館に働きかけた。

イ．講座の内容

「高齢者のインターネット入門」は、前後期とも8回の講座で、インターネットの基礎知識、ホームページで情報検索（3回）、Eメールの基本と応用（3回）、インターネットセキュリティについて、という構成になっている。

最終回の「インターネットセキュリティについて」では、胡摩氏は「インターネットは怖い」ではなく「どこまでが安全で、どこからが危険なのか」ということを教えるようにしているという。また、最近は高齢者ユーザーもホームページやブログで情報発信をする立場になることが気軽にできるようになっており、情報モラルに関しても講義の中で説明するようになっている。

さらに、セキュリティの学習において今重要なことは「個人情報」であり、実際のだましのテクニックを教えたり、裏サイトについても具体的に説明を行ったりしている。

ウ．参加者の反応

参加している高齢者の感想を見ると、講座に対して高い評価をしており、インターネット



【表1：高齢者のインターネット入門（前期）学習計画表】

回	月	日	曜	学習主題	主な学習内容
1	5	20	火	インターネットの基礎知識	Windows Vistaの基本的な知識と操作方法
2	5	27	火	ホームページでの情報検索	Internet Explorer(IE)の使い方
3	6	3	火	ホームページでの情報検索	検索サイトの上手な使い方
4	6	10	火	ホームページでの情報検索	ポータルサイトや各種サービスの上手な使い方
5	6	17	火	Eメールの基本と応用	メールの基礎知識
6	6	24	火	Eメールの基本と応用	送信と受信、返信
7	7	8	火	Eメールの基本と応用	添付ファイルの送信、受信
8	7	15	火	インターネットセキュリティについて	セキュリティ(個人情報について)

の楽しさが分かったが、セキュリティの問題で気をつけなければ被害にあう可能性が高いということを理解していることが伺える。

エ．公民館の状況と今後の取り組み

今回の事例では、施設側としてセキュリティの問題を取り上げたというよりは、講師の提案を施設が講座として立ち上げたという形であった。公民館の職員があらゆる分野に造詣を深めて講座を組み立てるということには無理があり、伊敷公民館のように現代的課題に積極的に取り組む講師と継続的な協力関係を結ぶという方法は有効な方法であろう。

これまで述べたように、「高齢者のインターネット入門」は、講師の力量によって成り立っている講座であるが、施設側（伊敷公民館のみならず鹿児島市として）には、このような現代的課題の講座に関して、高齢者のみならず親世代や子供たちなど様々な世代に対して今後も積極的に取り組むことと、講座の成果を公民館便りやホームページなどを利用して広く伝えていくことが期待される。

付. 調査票

社会教育施設

恐れ入りますが、貴施設名等をご記入下さい

施設名			
ご担当者		E-mail	
住所			

最初に、貴施設で平成19年度に実施された、情報リテラシー(情報モラル含む)関連講座全般についてお伺いします。※情報リテラシー関連講座の主な内容については、Q9をご参照下さい。

Q1 開催回数 (平成19年度1年間の講座の開催回数)

 回 そのうち「情報モラル」、「著作権」、「セキュリティ」を含む講座 回

※カウントの方法については、下記の例をご参照下さい。

パソコン入門講座(1回)を、同じ内容のものを4月から9月の毎月第3木曜に開催した = 6回

情報モラル講座(3回シリーズ)を、1日2時間、3日間で開催した = 1回

著作権を含むホームページ作成講座(6回シリーズ)を、同じ内容のもので春と秋に2回開催した = 2回

上記では、開催回数「9回」そのうち情報モラル、著作権、セキュリティを含む講座は「3回」となります。

Q2 周知方法 (該当する番号にいくつでも○)

1) 市町村の広報誌に掲載	5) 自治体や自施設のホームページに掲載
2) 学校を通じてチラシ等を配布	6) 電子メールで配信(メルマガ等含む)
3) 社会教育施設を通じてチラシ等を配布	7) ラジオ、テレビ、新聞等メディアで広報
4) 児童館等の子ども対象施設を通じてチラシ等を配布	8) その他()

Q3 貴施設において、情報リテラシーやモラルについて、アドバイザ的な役割をされている団体、個人はおられますか。 ※ 例)NPO 法人、ボランティアグループ等 (該当する番号のどちらかに○)

1) いる	2) いない
-------	--------

Q4 講座や研修以外の取組があればご記入ください。(講演会、シンポジウム、イベント等)

事業名	
予算額	円(19年度)
事業概要	

Q1 で、「情報モラル」、「著作権」、「セキュリティ」を含む講座を1回以上開催された機関にお伺いします。

Q5 講座を実施する上での課題等 (該当する番号にいくつでも○)

1) 講座を企画するための専門性を有する職員がいない	4) 予算が十分でない
2) 講師の確保が難しい	5) 設備が不足している・古い
3) ニーズが少ない、参加者が少ない	6) その他()

Q6 情報モラル等の講座の予算

 円

社会教育施設

貴施設で平成19年度に実施された、「情報リテラシー、情報モラルと著作権、セキュリティ」に関する講座についてお伺いします。

最大5事例までエントリーできますが、「情報モラルと著作権、セキュリティ」に関連する講座を優先にお答え下さい。(2事例以上エントリーの場合は、3、4頁をコピーしてご利用ください。)

Q7 講座名称

名 称	
-----	--

例)IT 講習会、パソコン講習会、情報リテラシー講習会、情報モラル講座、セキュリティ基礎講座、著作権講座、ホームページ作成講座、パソコン編集講座、デジタル画像編集講座、DTM 作曲講座

Q8 実施主体 (該当する番号にいくつでも○)

1) 自施設	5) 公益法人
2) 教育委員会	6) 企業
3) 首長部局	7) 任意団体
4) NPO法人	8) その他()

Q9 事業のテーマ・内容 (該当する番号にいくつでも○)

1) パソコン基本操作、文字入力	7) eメール、掲示板、チャットでのネチケット
2) インターネット、eメールの基本操作	8) ネットワークセキュリティ、ウイルス対策
3) ワープロ・表計算の基本操作	9) 著作権
4) ホームページ、ブログ作成	10) 個人情報保護
5) 画像・動画編集、音楽編集	11) 有害情報とフィルタリング
6) プレゼンテーション・説明	12) 子ども用検索サイト、子ども用ブラウザ
13) その他()	

Q10 対象者 (該当する番号にいくつでも○)

1) 小学生以下	5) 保護者
2) 中学生	6) 高齢者
3) 高校生	7) 学校教職員・社会教育関係職員
4) 成人(保護者、高齢者等の限定がない)	8) 制限なし
上記1～6で○をつけたものについて、対象年齢・学年を具体的に設定していればご記入ください。 ()	

Q11 開催回数(同じ内容の講座が年に複数回ある場合は1講座当たりの回数をご記入ください。)

回

Q12 延べ時間(同じ内容の講座が年に複数回ある場合は1講座当たりの延べ時間をご記入ください。)

時間 分

社会教育施設

Q13 参加者数

	名
--	---

Q14 参加費の有無（該当する番号に1つに○）

1) 有料	2) 資料のみ有料	3) 無料
-------	-----------	-------

Q15 講師について（該当欄に数字を入力）

1) 自施設職員	(名)			
2) 外部人材		当該市町村 在住又は在勤	同県他市町村 在住又は在勤	県外在住又は 在勤
i) 公務員	(名)	うち 名	うち 名	うち 名
ii) 大学教官	(名)	うち 名	うち 名	うち 名
iii) 教員	(名)	うち 名	うち 名	うち 名
iv) 企業	(名)	うち 名	うち 名	うち 名
v) NPO法人	(名)	うち 名	うち 名	うち 名
vi) 任意団体	(名)	うち 名	うち 名	うち 名
vii) ボランティア	(名)	うち 名	うち 名	うち 名
viii) その他 ()	(名)	うち 名	うち 名	うち 名

Q16 利用した教材について（該当する番号にいくつでも○）

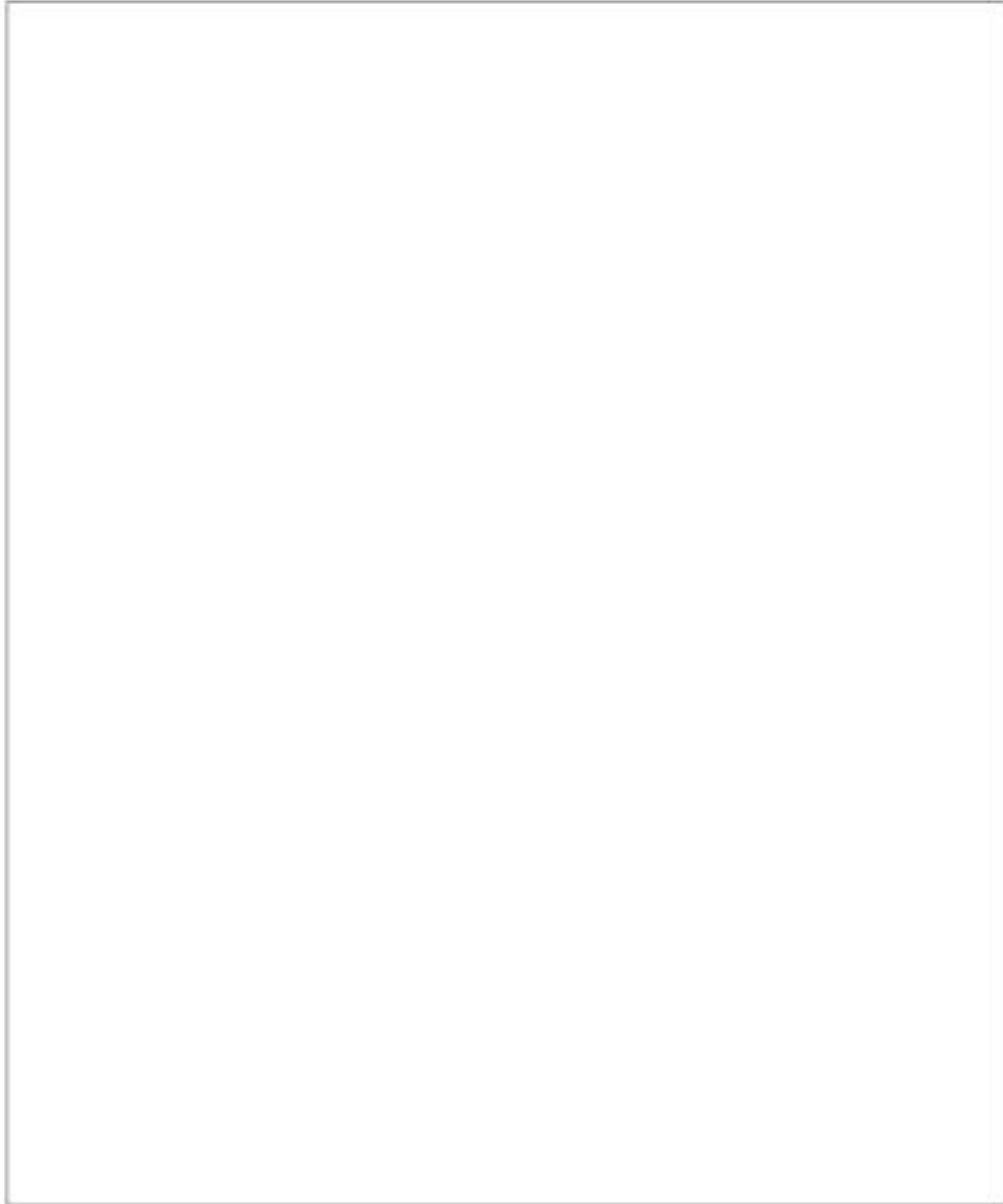
1) 自施設制作教材	6) 公益法人制作教材
2) 講師からの提供教材	7) NPO法人制作教材
3) 教育委員会制作教材	8) ボランティア・サークルなどの任意団体制作教材
4) 首長部局制作教材	9) その他()
5) 企業制作教材	

Q17 内容（概要を簡単に教えて下さい、また、課題などは、概要の後に続けてご記入下さい。）

事業概要
課題など

社会教育施設

その他、お気づきの点がありましたら、ご自由にご記入下さい。



お忙しい中、アンケートにご協力いただき、ありがとうございました。

教育委員会

貴教育委員会で平成19年度に実施された、「情報リテラシー、情報モラルと著作権、セキュリティ」に関する講座についてお伺いします。

最大5事例までエントリーできますが、「情報モラルと著作権、セキュリティ」に関連する講座を優先にお答え下さい。(2事例以上エントリーの場合は、3、4頁をコピーしてご利用ください。)

Q7 講座名称

名 称	
-----	--

例)IT 講習会、パソコン講習会、情報リテラシー講習会、情報モラル講座、セキュリティ基礎講座、著作権講座、ホームページ作成講座、ノンリニア編集講座、デジタル画像編集講座、DTM 作曲講座

Q8 実施主体 (該当する番号にいくつでも○)

1) 教育委員会	5) 公益法人
2) 社会教育施設	6) 企業
3) 首長部局	7) 任意団体
4) NPO法人	8) その他()

Q9 事業のテーマ・内容 (該当する番号にいくつでも○)

1) パソコン基本操作、文字入力	7) eメール、掲示板、チャットでのネチケット
2) インターネット、eメールの基本操作	8) ネットワークセキュリティ、ウイルス対策
3) ワープロ・表計算の基本操作	9) 著作権
4) ホームページ、ブログ作成	10) 個人情報保護
5) 画像・動画編集、音楽編集	11) 有害情報とフィルタリング
6) プレゼンテーション・説明	12) 子ども用検索サイト、子ども用ブラウザ
13) その他()	

Q10 対象者 (該当する番号にいくつでも○)

1) 小学生以下	5) 保護者
2) 中学生	6) 高齢者
3) 高校生	7) 学校教職員・社会教育関係職員
4) 成人(保護者、高齢者等の限定がない)	8) 制限なし
上記1～6で○をつけたものについて、対象年齢・学年を具体的に設定していればご記入ください。 ()	

Q11 開催回数(同じ内容の講座が年に複数回ある場合は1講座当たりの回数をご記入ください。)

	回
--	---

Q12 延べ時間(同じ内容の講座が年に複数回ある場合は1講座当たりの延べ時間をご記入ください。)

	時間		分
--	----	--	---

教育委員会

Q13 参加者数

名

Q14 参加費の有無（該当する番号に1つに○）

1)有料	2)資料のみ有料	3)無料
------	----------	------

Q15 講師について（該当欄に数字を入力）

1) 教育委員会	(名)			
2) 外部人材		当該市町村 在住又は在勤	同県他市町村 在住又は在勤	県外在住又は 在勤
i) 公務員	(名)	うち 名	うち 名	うち 名
ii) 大学教官	(名)	うち 名	うち 名	うち 名
iii) 教員	(名)	うち 名	うち 名	うち 名
iv) 企業	(名)	うち 名	うち 名	うち 名
v) NPO法人	(名)	うち 名	うち 名	うち 名
vi) 任意団体	(名)	うち 名	うち 名	うち 名
vii) その他 ()	(名)	うち 名	うち 名	うち 名

Q16 利用した教材について（該当する番号にいくつでも○）

1) 教育委員会制作教材	6) 公益法人制作教材
2) 講師からの提供教材	7) NPO法人制作教材
3) 社会教育施設制作教材	8) ボランティアサークルなどの任意団体制作教材
4) 首長部局制作教材	9) その他()
5) 企業制作教材	

Q17 内容（概要を簡単に教えて下さい、また、課題などは、概要の後に続けてご記入下さい。）

事業概要
課題など

教育委員会

引き続きまして、「情報モラルと著作権、セキュリティ」に関する事業の内、啓発用パンフレットや啓発ビデオを作成し配布する事業についてお聞きます。

※パンフレットとビデオの両方を作成している場合は5ページをコピーして別々に御回答ください。

Q18 「情報モラルと著作権、セキュリティ」に関する啓発用パンフレットまたはビデオ作成の有無（該当する番号全てに○）

1) パンフレットを作成	2) ビデオを作成	3) いずれも作成していない
--------------	-----------	----------------

Q18で、(1)または(2)とお答えの場合、最も代表的なパンフレット・ビデオについて Q19～Q22をご回答下さい。

Q19 パンフレット・ビデオのタイトル

タイトル	
------	--

Q20 作成主体（該当する番号にいくつでも○）

1) 教育委員会	5) 企業
2) 知事部局・首長部局	6) 任意団体
3) 公益法人	7) その他)
4) NPO法人	

Q21 対象者（該当する番号にいくつでも○）

1) 小学生以下	5) 保護者
2) 中学生	6) 高齢者
3) 高校生	7) 学校教職員・社会教育関係職員
4) 成人(保護者、高齢者等の限定がない)	8) 制限なし
上記1～6で○をつけたものについて、対象年齢・学年を具体的に設定していればご記入ください。 ()	

Q22 配布方法（該当する番号にいくつでも○）

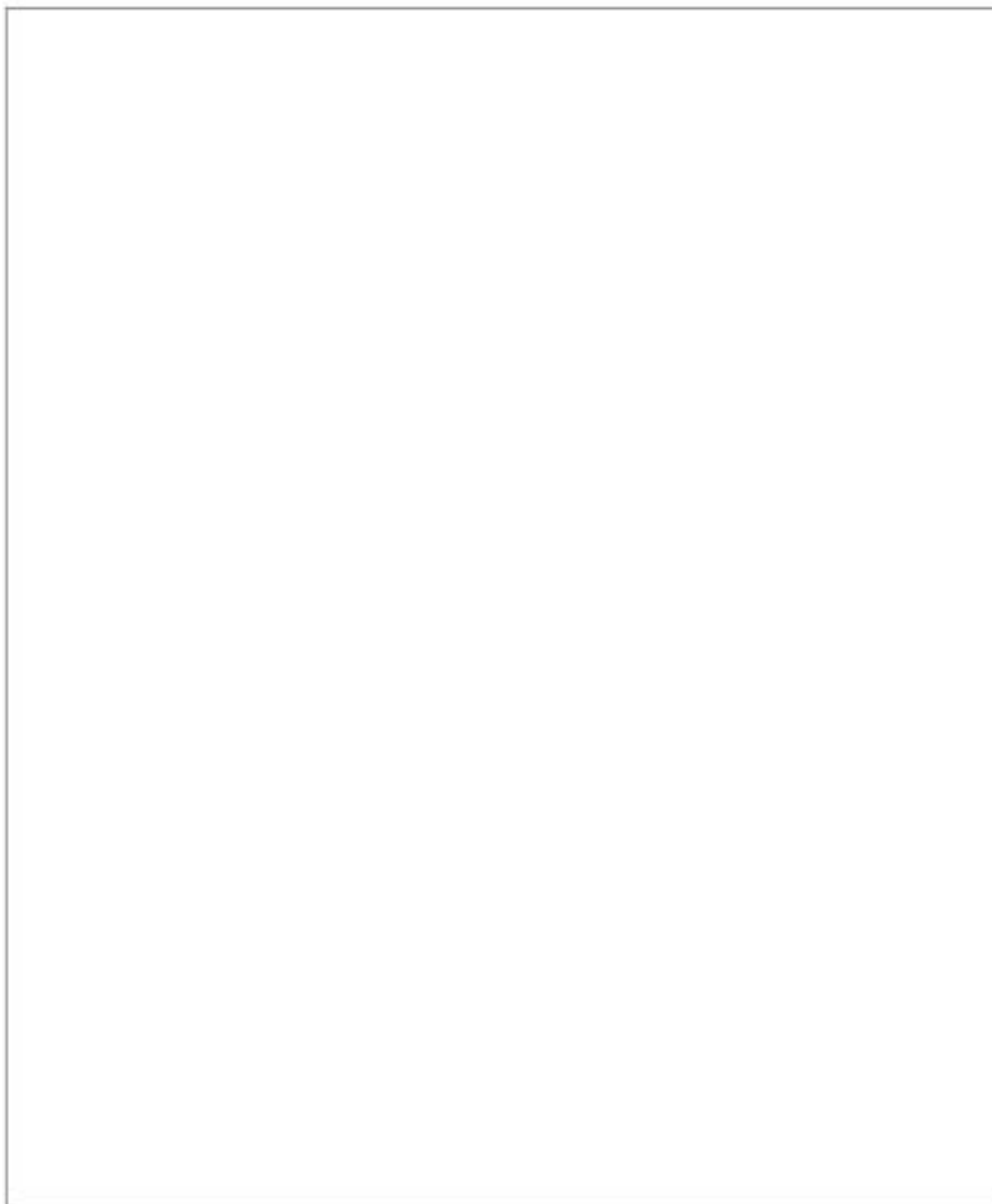
1) 学校を通じて配布	5) 授業での教材や教員を対象とした研修の教材として活用
2) 域内市町村や関係機関に配布	6) PTAの会合で活用
3) 主催するイベントで住民に配布	7) 家庭教育学級での活用
4) ホームページ上から無償で提供	8) 一般を対象とした研修の教材として活用
9) その他()	

Q23 パンフレット・ビデオ制作・配布に係る課題等（該当する番号にいくつでも○）

1) 地域ごとで情報化への取組が異なる	4) 予算が十分でない
2) 他機関からの情報提供が得られにくい	5) その他
3) 効果の検証が難しい	

教育委員会

その他、お気づきの点がありましたら、ご自由にご記入下さい。



お忙しい中、アンケートにご協力いただき、ありがとうございました。